2016
5
平成28年

広報
No.708
毎月１回１日発行

あさか

私が　暮らしつづけたいまち　朝霞

特集

平成28年度一般会計予算概要 …… P.2
平成28年度水道事業予算概要 …… P.4
へるすアップ …… P.5
議会だより …… P.6
未来あるこどもたちのために …… P.18

市長コラム P.19
情報BOX P.20
ようこそ！あさかの生涯学習へ P.34
ご利用ください！朝霞市の各種相談窓口 P.40
みんなすこやか P.42
わたくしたちの健康 P.43
PHOTO NEWS P.44
市民伝言板 P.45

激闘の決勝戦

優勝が決まり、湧き上がる歓声

「朝霞フレンドリーズ」がミニバスケットボールの全国大会で優勝

３月28日㈪～30日㈬に開催された「第47回全国ミニバスケットボール大会」で優勝した「朝霞フレンドリーズ」の皆さんが、４月４日㈪、市役所を訪れ、市長に優勝を報告しました。

市内の小学生で構成された朝霞フレンドリーズは厳しい予選を勝ち抜き、埼玉県代表として全国大会に出場。48チームを４ブロックに分けたそれぞれで決勝トーナメントがあり、見事４つの優勝チームのうちの一つに名を連ねました。

報告の中では、普段の練習の様子や大会での各チームメイトの活躍等が話され、児童のバスケにかける強い想いが伝わってきました。

中学に上がってもバスケに打ち込みたいと話す児童もおり、今後の活躍に期待が持てそうです。

平成28年度

一般会計予算概要

対前年度比
3.5%増

平成28年度の予算が、平成28年第１回市議会定例会の最終日に可決されました。
ここでは、平成28年度予算の内容についてお知らせします。

問／財政課　☎463-3179

一般会計予算の総額は、382億5,000万円で、前年度当初予算額369億5,000万円に対して、3.5%（13億円）の増となっています。

これを歳出予算について比較してみますと、民生費が子ども・子育て支援事業の増などにより、5.7%（10億3,227万8千円）の増、土木費が観音通線整備事業の増などにより、9.7%（2億4,512万6千円）の増となる一方で、教育費が内間木公民館施設改修事業の減などにより、1.3%（4,702万7千円）の減となっています。

歳入の状況

（　）内は構成比
〈　〉内は前年度当初予算額

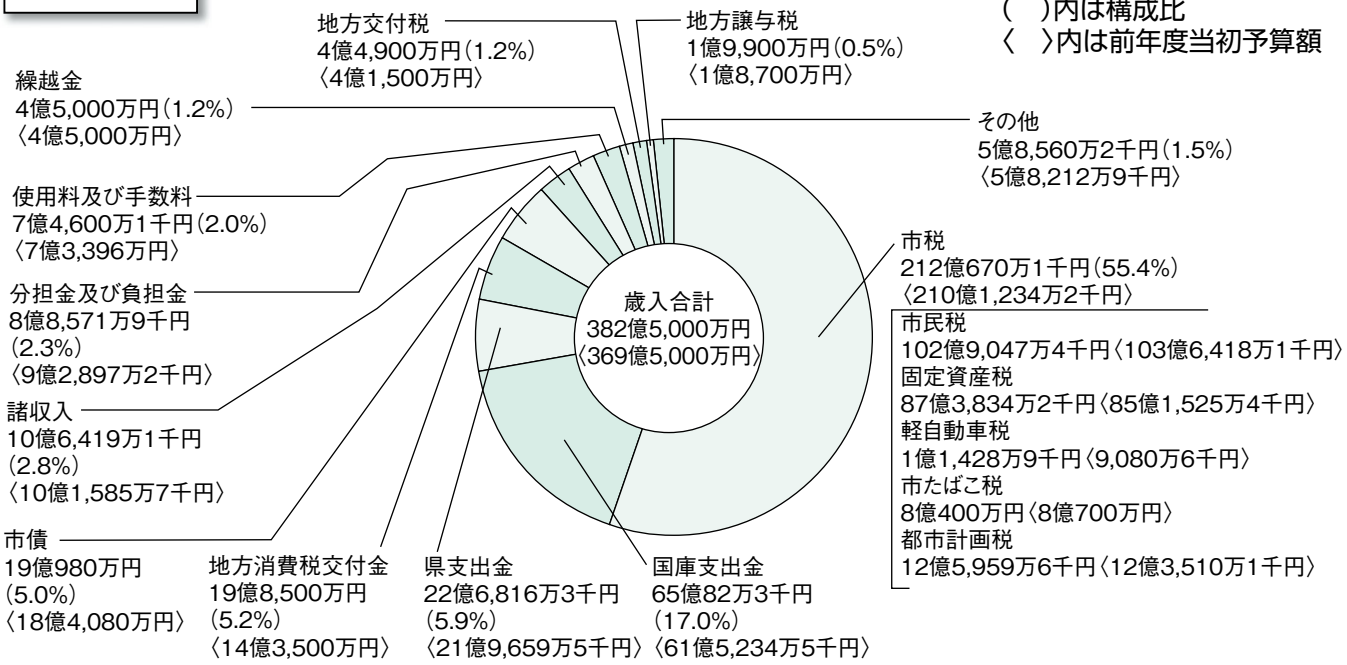

歳　入

区分／款	予算額	構成比（%）	増減率（%）
市税	212億670万1千円	55.4	0.9
地方譲与税	1億9,900万円	0.5	6.4
利子割交付金	3,200万円	0.1	△ 13.5
配当割交付金	1億4,300万円	0.4	△ 3.4
株式等譲渡所得割交付金	4,600万円	0.1	48.4
地方消費税交付金	19億8,500万円	5.2	38.3
ゴルフ場利用税交付金	1,400万円	0.0	0.0
自動車取得税交付金	5,800万円	0.2	56.8
国有提供施設等所在市町村助成交付金	1億1,500万円	0.3	3.6
地方特例交付金	1億1,500万円	0.3	3.6
地方交付税	4億4,900万円	1.2	8.2

区分／款	予算額	構成比（%）	増減率（%）
交通安全対策特別交付金	1,391万4千円	0.0	△ 0.8
分担金及び負担金	8億8,571万9千円	2.3	△ 4.7
使用料及び手数料	7億4,600万1千円	2.0	1.6
国庫支出金	65億82万3千円	17.0	5.7
県支出金	22億6,816万3千円	5.9	3.3
財産収入	4,868万3千円	0.1	△ 38.5
寄附金	1千円	0.0	0.0
繰入金	4千円	0.0	0.0
繰越金	4億5,000万円	1.2	0.0
諸収入	10億6,419万1千円	2.8	4.8
市債	19億980万円	5.0	3.7
合計	382億5,000万円	100.0	3.5

※パーセント表記のものについては、小数点以下第２位を四捨五入しています。

歳出の状況

（　）内は構成比、〈　〉内は前年度当初予算額

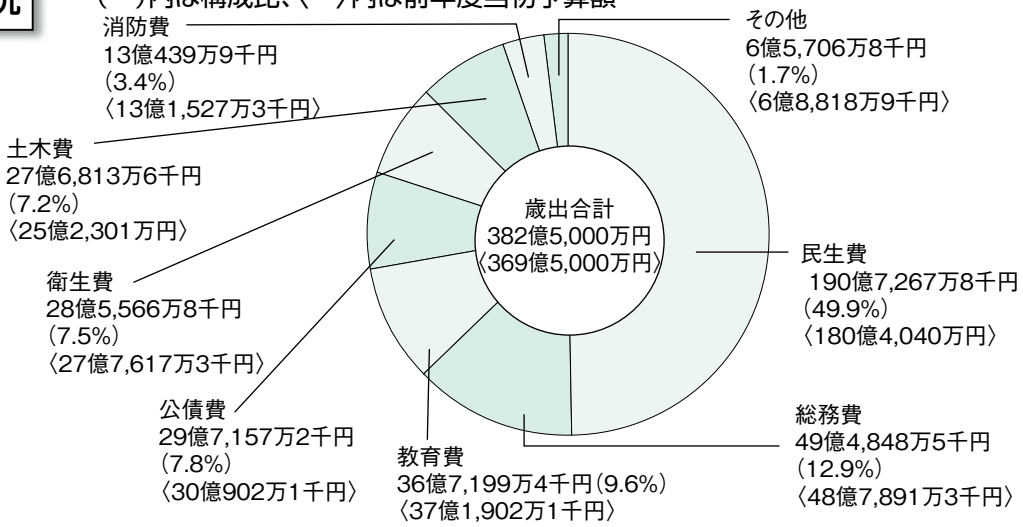

歳　出

区分／款	予　算　額	構成比（%）	増減率（%）
議会費	2億8,816万3千円	0.8	△ 7.1
総務費	49億4,848万5千円	12.9	1.4
民生費	190億7,267万8千円	49.9	5.7
衛生費	28億5,566万8千円	7.5	2.9
労働費	145万4千円	0.0	△ 1.1
農林水産業費	7,093万6千円	0.2	△ 3.6
商工費	2億4,050万2千円	0.6	△ 2.6
土木費	27億6,813万6千円	7.2	9.7
消防費	13億439万9千円	3.4	△ 0.8
教育費	36億7,199万4千円	9.6	△ 1.3
公債費	29億7,157万2千円	7.8	△ 1.2
諸支出金	601万3千円	0.0	△ 0.2
予備費	5,000万円	0.1	0.0
合計	382億5,000万円	100.0	3.5

議会費…議会の活動に要する経費です。
総務費…徴税・戸籍・選挙・統計等の経費です。
民生費…福祉など、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するために支出される経費です。
衛生費…公害対策やごみ処理など、住民の健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。
労働費…労働者を支援するための各種事業に要する経費です。
農林水産業費…農業の改良や組合の指導育成、農業施設の管理のための経費です。
商工費…中小企業への融資支援、商工業の振興等のための経費です。
土木費…道路橋りょうの整備・改良、都市計画等に要する経費です。
消防費…災害から地域住民の生命と財産を守るために必要な消防設備等の整備を行うための経費です。
教育費…学校・博物館・公民館・図書館等の施設の設置管理、その他教育や学術文化に関する事務を行うための経費です。
公債費…市が借り入れした市債（借金）の元金、利子の償還費です。

市民1人当たりに使われる市のお金

総額28万1,399円

今年度、朝霞市の一般会計予算は、382億5,000万円ですから、これを市民1人当たりに使うお金に換算すると、28万1,399円になります。その内容は、次のようになります。

道路舗装や改修のために	市民福祉のために	教育のために	ごみ処理や市民の健康を守るために	消防活動に	商工・農業の振興のために	議会運営・市民サービスなどに
20,365円	140,315円	27,014円	21,009円	9,596円	2,302円	60,798円
7.2%	49.9%	9.6%	7.5%	3.4%	0.8%	21.6%

市民1人当たりが負担する税金

総額15万6,014円

市民１人当たりが負担する市税は、市民税・固定資産税など合計15万6,014円で、市が皆さんのために使うお金との差額は、国や県からの補助金や、借入金（市債）などの財源で賄われます。

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	都市計画税
75,705円	64,286円	841円	5,915円	9,267円
48.5%	41.2%	0.5%	3.8%	6.0%

※平成28年１月１日現在の人口135,928人を基に算出しています。また、円単位未満は四捨五入しています。

〈特別会計・水道事業会計〉

会計名	本年度	前年度	増減率（%）
特別会計	227億495万1千円	225億4,228万1千円	0.7
国民健康保険特別会計	137億2,764万1千円	136億7,695万3千円	0.4
下水道事業特別会計	19億59万9千円	20億845万6千円	△5.4
介護保険特別会計	58億9,844万5千円	57億6,450万5千円	2.3
後期高齢者医療特別会計	11億7,826万6千円	10億9,236万7千円	7.9
水道事業会計	36億1,176万1千円	39億3,009万7千円	△8.1

問…問い合わせ

平成28年度水道事業予算概要

安全・安心な水をお届けするために

業務の予定量

給水人口	135,000人
給水戸数	61,600戸
年間総給水量	15,512,500㎥
１日平均給水量	42,500㎥
１人１日平均給水量	315ℓ

水道事業では、将来にわたる水道水の安定供給を確保するとともに、災害時においても対応できるように水道施設の点検・整備、管路等の耐震化に取り組んでいます。

また、各種電算システムの活用などにより、効率的な事業運営に努めています。

問／水道経営課　☎462-3366

収益的収支

事業の管理・運営に関わる予算

収入　22億8,496万1千円
支出　20億4,904万3千円

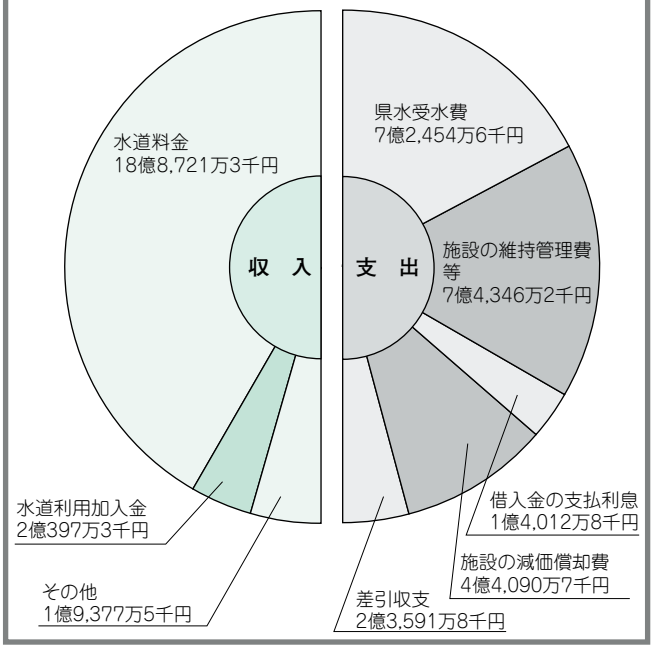

資本的収支

施設の建設・改良などに関わる予算

収入　8億1,086万2千円
支出　15億6,271万8千円

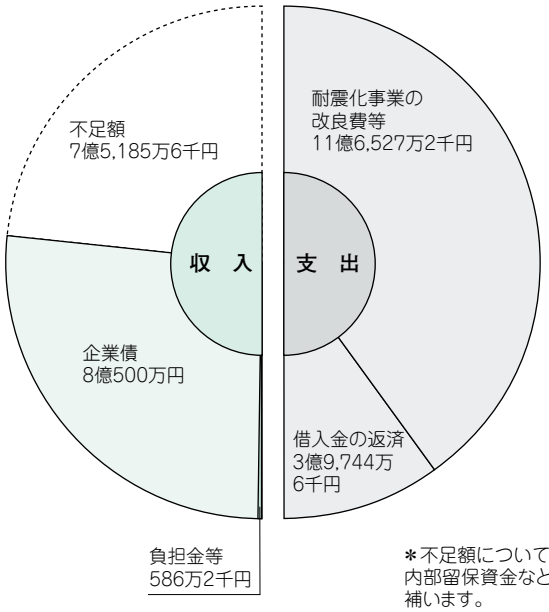

＊不足額については内部留保資金などで補います。

経　営　状　況

水道事業は独立採算制で、事業費は利用者の皆さんからいただく水道料金によって賄われています。

1㎥の水を皆さんにお届けする費用（給水原価・税抜）137円00銭に対して、水道料金（供給単価・税抜）は124円94銭で12円06銭の赤字となり、不足額を水道利用加入金などの収入により補っています。

このほか、平成28年度は、老朽管やポンプ設備の更新、管路の耐震化など、多額の費用を要する事業を実施しなければならないため、企業債（8億500万円程度）を発行する予定です。

厳しい財政状況が続きますが、引き続き効率的な事業運営に努めてまいります。

私道給水管布設替整備費補助金

私道内に布設された給水管を布設替する方に、整備費用の３分の２以内を助成します（1万円未満切り捨て）。

○補助要件

1．対象戸数が３戸以上で、私道の土地所有者および給水管所有者全員の承諾が必要です。

2．出水不良および２本以上の給水管を１本にする整備工事とします。

施設の状況・整備

本年度も水道水の安定供給を確保するため、次の事業を進めていきます。

○水道施設耐震化事業

地震災害時における水の安定供給のため、導水管・配水本管の耐震化事業を実施します。

○配水管布設事業

水圧不足改善や漏水防止対策のため、配水管の更新を実施します。

○漏水の防止

貴重な水を効率よくお届けするため、水道管（水漏れ）の調査を実施します。

問／水道施設課　☎463-8699

健康づくりを応援するページ へるす アップ

申・問／健康づくり課 ☎465-8611

市では、「健康あさか普及員」と共に健康づくり活動を進めています。

活動報告！

4月2日㈯、黒目川花まつりで、『ロコモ』の普及を行いました。
ロコモの認知度について調査した結果、知っている方は39%でした。
※「ロコモ」とは、ロコモティブシンドロームの略で、骨、関節、筋肉が衰えて1人で立ったり、歩いたりすることが困難になることをいいます

健康あさか普及員の活動

1、勉強会や健康に関するイベントで学んで実践しよう
2、周りの人に健康に関する情報を伝えて広めよう
3、健康に関することの情報収集をしよう

ぜひ、あなたの力を、みんなでつくる
健康のまちあさかに生かしてみませんか？

健康あさか普及員
登録数141人
H28.3月末現在
受付中！

無理せず継続しましょう！

健康づくりに取り組んでいますか？

NO ↓

YES →

ちょっと勇気を出して、無理なくできる自分に合った健康づくりを探してみませんか？

健康づくりにチャレンジする
60歳代以下の市民60人募集！
40歳代歓迎

へるす☆アップチャレンジ　モニター募集！

対象／参加資格①②を満たす小学生以上60歳代までの市民（小学生は保護者同伴で参加可）
定員／日曜コース30人、月曜コース30人
参加資格　①積極的に身体を動かしていないと思う方
②5月と6月の2回のセミナーに参加でき、健康づくりのきっかけを作りたいと思う方
会場／保健センター（朝霞市本町1-7-3）
申込方法／5月2日㈪から電話もしくは窓口で（先着順）
内容／1か月間の日常生活における歩数を確認し、自分に合った健康づくりを探し、実践します。
参加者同士やご家族、ご友人と楽しみながら健康づくりを知って、学んで、自分の目標に取り組みます。
健康あさか普及員、保健師、管理栄養士が健康づくりの疑問にもお答えし、応援します！

回	日　程	内　容	講　師
1	5月29日㈰もしくは 5月30日㈪ 時間はともに 午前10時～正午	【動かそう】ラジオ体操／ストレッチ 【楽しもう】ゲーム 【学ぼう】埼玉県健康長寿サポーター養成講座 【知ろう】健康あさか普及員から健康づくり紹介 体操、ノルディック・ウォーク、歯磨きプチレッスン、靴の正しい履き方、歩き方　等	健康あさか普及員 健康づくり課 保健師
2	6月26日㈰もしくは 6月27日㈪ 時間はともに 午前11時～午後1時	【学ぼう】特別講演 ～野菜ソムリエから学ぶ～ **『野菜を美味しく食べて元気に』** 【食べよう】食事作りのヒントになる試食会食 【楽しもう】クイズ／絵本で食育 【学ぼう】栄養バランスの基本と減塩の工夫	日本野菜ソムリエ協会認定 野菜ソムリエ 牧野悦子（まきのえつこ）さん 健康あさか普及員 健康づくり課　管理栄養士

※1か月間、自分の歩数を知るため歩数計の貸し出しを行います。（希望者のみ）※各回、体組成の測定を行います。
※内容は都合により変更となる場合があります。
※保育はありませんが、未就学児連れの参加も可能です。

協力／健康あさか普及員、老人会食「にんじんの会」

5月31日㈫は「世界禁煙デー」　5月31日㈫～6月6日㈪は「禁煙週間」です

申…申し込み、問…問い合わせ

議会だより

編集▼議会だより編集委員会

第1回朝霞市議会定例会

平成28年度朝霞市一般会計予算などを審議

平成28年第1回朝霞市議会定例会は、2月25日から3月24日までの29日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から58議案が提出され、慎重に審議した結果、58件の議案を可決・同意しました。

また、議員提出議案が1件提出され、原案のとおり可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

議案第4号　平成28年度朝霞市一般会計予算

平成28年度一般会計予算は、定例会初日の2月25日に市長から施政方針、予算編成の説明が行われました。

予算総額は、382億5千万円で、前年度当初予算対比3.5㌽の増となっています。

原案可決（賛成多数）

議案第5号　平成28年度朝霞市国民健康保険特別会計予算

予算総額は、137億2764万1千円で、前年度当初予算対比0.4㌽の増となっています。

原案可決（賛成多数）

議案第6号　平成28年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計予算

予算総額は、19億59万9千円で、前年度当初予算対比5.4㌽の減となっています。

原案可決（賛成多数）

議案第7号　平成28年度朝霞市介護保険特別会計予算

予算総額は、58億9844万5千円で、前年度当初予算対比2.3㌽の増となっています。

原案可決（賛成多数）

議案第8号　平成28年度朝霞市後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は、11億7826万6千円で、前年度当初予算対比7.9㌽の増となっています。

原案可決（賛成多数）

議案第9号　平成28年度朝霞市水道事業会計予算

収益的収入および支出については、収入の事業収益が、22億8496万1千円で、前年度当初予算対比0.2㌽の増、支出の事業費が、20億4904万3千円で、前年度当初予算対比2.4㌽の減となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が、8億1086万2千円、資本的支出が、15億6271万8千円になっています。

原案可決（賛成多数）

議案第10号　平成27年度朝霞市一般会計補正予算（第4号）

10億8308万1千円の増額で、予算総額は、390億7811万1千円となっています。

原案可決（賛成多数）

議案第11号　平成27年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

1億7343万円の減額で、予算総額は139億7120万7千円となっています。

原案可決（全会一致）

議案第12号　平成27年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第3号）

71万1千円の増額で、予算総額は、20億2743万6千円となっています。

原案可決（全会一致）

議案第13号　平成27年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第3号）

643万7千円の増額で、予算総額は、59億3803万9千円となっています。

原案可決（全会一致）

議案第14号　平成27年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

80万円の減額で、予算総額は、11億91万5千円となっています。

原案可決（全会一致）

議案第15号　朝霞市部室設置条例の一部を改正する条例

市長公室にオリンピック・パラリンピック施策の総合調整に関することを加え、市民環境部の所管である防犯に関することを危機管理室の所管とするものです。

原案可決（全会一致）

議案第16号　行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

平成28年4月1日に改正行政不服審査法が施行されることに伴い、新たな不服申立て制度に対応するため、市の不服申立ての手続および同法から引用している文言について、改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

議案第17号　朝霞市地域福祉計画進行管理委員会条例の一部を改正する条例

社会福祉法第107条の規定に基づく朝霞市地域福祉計画を円滑かつ適切に実施し、地域福祉の充実を図るため、本委員会の所掌事務を、計画の進行管理から計画の推進に改めるとともに、委員を増員し、併せて委員会の名称を変更するため、改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

議案第18号　朝霞市障害者自立支援協議会条例の一部を改正する条例

平成28年4月1日に障害を理由とする差別の解消に関する法律が施行されることに伴い、朝霞市障害者自立支援協議会に障害者差別解消支援地域協議会としての機能を付加するため、改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

©彩夏ちゃん

議案第19号　地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条文の改正などを行うものです。

原案可決（賛成多数）

議案第20号　議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、平成27年10月に地方公務員の共済年金が厚生年金保険に統一されたことから、条例中で引用する傷病補償年金等に係る給付調整の文言について、改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

議案第21号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

生活保護面接相談員の報酬を、業務内容等を踏まえ、適切な水準にするため、改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

議案第22号　市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

去る平成27年8月6日に行われた人事院勧告に基づき、職員の勤勉手当の支給月数が引き上げられることを踏まえ、市長、副市長および教育長の期末手当について、平成27年度は12月期を0.1か月分引き上げ、年間支給月数を4.2か月とし、平成28年度以降は、6月期と12月期の年間の配分を改めるものです。

また、厳しい財政状況等を考慮し、市長の給料月額を10㌫、副市長および教育長の給料月額を5㌫減じる特例措置を、平成28年4月1日から平成29年3月16日までの間、実施するものです。

原案可決（全会一致）

議案第23号　朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

去る平成27年8月6日に行われた人事院勧告の趣旨を踏まえ、行政職の職員の給料を平均で0.4㌫、金額で1453円引き上げるとともに、勤勉手当の支給月数を、平成27年度は12月期を0.1か月分引上げ、平成28年度以降は、6月期と12月期の年間の配分を改めるものです。

また、地方公務員法が一部改正されたことに伴い、職員の職務を給料表の級ごとに分類するための基準となる等級別基準職務表を新たに規定するものです。

原案可決（全会一致）

議案第24号　朝霞市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、納税の猶予制度である徴収猶予および換価の猶予の手続等ならびに市民税等の減免申請において、個人番号の記載を不要とすることについて新たに規定するものです。

原案可決（全会一致）

議案第25号　朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例

長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則および長期使用構造等とするための措置および維持保全の方法の基準の改正に伴い、既存住宅を増改築する際の長期優良住宅の認定等の申請に対する審査事務を新たに行うこととなるため、当該審査事務に係る申請手数料の額を定めるものです。

また、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、新たに建築物エネルギー消費性能向上計画の認定等の申請に対する審査事務を行うこととなるため、当該審査事務に係る申請手数料の額を定めるものです。

原案可決（全会一致）

議案第26号　朝霞市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

朝霞市体育施設の使用料について減額規定がないことから、新たに規定を設けるため、改正をするものです。

原案可決（賛成多数）

議案第27号　朝霞市保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育必要量の認定区分が規定されたことから、保育標準時間および保育短時間の1日あたりの保育時間を定めるものです。

また、休日保育事業および一時保育事業についても、地方自治法に規定される公の施設の使用料としての保育料に位置づけるため、改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

議案第28号　朝霞市こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

低所得の世帯に対する経済的負担の軽減をさらに図るため、こども医療費の支給制度において、これまで支給対象外であった、入院時食事療養標準負担額を、市の単独事業として、市町村民税が非課税または条例の規定により免除されている世帯に対し支給するため、改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

議案第29号　朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

低所得の世帯に対する経済的負担の軽減をさらに図るため、ひとり親家庭等の医療費の支給制度において、これまで支給対象外であった、入院時食事療養標準負担額を、市の単独事業として、市町村民税が非課税または条例の規定により免除されている世帯に対し支給するため、改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

議案第30号　朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

低所得の世帯に対する経済的負担の軽減をさらに図るため、重度心身障害者の医療費の支給制度において、これまで支給対象外であった、入院時食事療養標準負担額および生活療養標準負担額を、市の単独事業として、市町村民税が非課税または条例の規定により免除されている世帯に対し支給するため、改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

議案第31号　あさか子どもプラン推進委員会条例を廃止する条例

あさか子どもプラン推進委員会において、あさか子どもプラン朝霞市次世代育成支援行動計画の実施状況を把握し、進捗管理を行ってきましたが、平成26年度をもって計画期間が終了し、本年度に実施事業の評価が完了したことから、本条例を廃止するものです。

原案可決（全会一致）

議案第32号　朝霞市基地跡地利用計画見直し検討委員会条例を廃止する条例

朝霞市基地跡地利用計画見直し検討委員会から、平成27年11月に、基地跡地利用計画案が提言され、その役割を終えたことから、本条例を廃止するものです。

原案可決（全会一致）

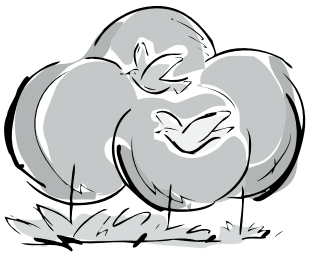

議案第33号　市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例を廃止する条例

昭和45年度から昭和47年度にかけて行った市営土地改良事業（農道舗装）において国および県から補助を受けるために条例を制定しましたが、市営土地改良事業はすでに終了しており、また、今後も市営土地改良事業を行う見込みがないため、本条例を廃止するものです。

原案可決（全会一致）

議案第34号　朝霞市行政不服審査法施行条例

行政不服審査法が全部改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、同法の施行に必要な手続等を定めるとともに、審査請求に係る裁決に当たり、その裁決書案の適法性等を調査審議する朝霞市行政不服審査会を附属機関として設置するため、新たに制定するものです。

原案可決（全会一致）

議案第35号　朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会条例

昨年12月に国へ提出した朝霞市基地跡地利用計画の内容を踏まえ、平成22年に策定した朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画を見直すに当たり、朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会を附属機関として設置するため、新たに制定するものです。

原案可決（全会一致）

議案第36号　朝霞市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例

消費者安全法の一部が改正されたことに伴い、消費生活センターの組織および運営ならびに情報の安全管理に関する事項について、内閣府令で定める基準を参酌し、新たに制定するものです。

原案可決（全会一致）

議案第37号　朝霞市公共下水道事業区域外流入に関する受益者分担金条例

公共下水道事業に要する費用の一部に充てるため、公共下水道事業計画の区域外である市街化調整区域から公共下水道に汚水を流入しようとする際に、その土地の所有者等から、地方自治法の規定に基づき、公共下水道の区域外流入に係る分担金を徴収することについて、必要な事項を定めるため、新たに制定するものです。

原案可決（全会一致）

議案第38号　市道路線の認定について

開発行為に伴う2路線で、都市計画法第40条の規定により、帰属された道路を認定するものです。

原案可決（全会一致）

議案第39号　公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるものです。

須崎　勝茂（すさき　かつしげ）

同意（全会一致）

議案第40号　固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるものです。

金井　茂夫（かない　しげお）

同意（全会一致）

議案第41号　埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について

平成28年4月1日から同組合に草加八潮消防組合を加入させることおよび同日から皆野・長瀞上下水道組合が名称を変更することに伴い、同組合の規約を変更することについて協議するため、議決を求めるものです。

原案可決（全会一致）

議案第42号～61号　農業委員会委員任命に関する同意を求めることについて

任期満了となる次の方を再び委員に選任することおよび新たに次の方を委員に選任することについて同意を求めるものです。

楯本　克己（たてもと　かつみ）
小峰　保夫（こみね　やすお）
中村　進（なかむら　すすむ）
高麗　輝虎（こま　てるとら）
波澄　哲夫（はすみ　てつお）
新井　弘悦（あらい　ひろよし）
神杉　孝一（かみすぎ　こういち）
高橋　隆（たかはし　たかし）

野島　実　齊藤　勇雄
齊藤　義之　小寺　哲雄
比留間　幸男　神山　茂
冨岡　幸雄　栗原　透
須田　哲也　内田　孝幸
芳野　弥生　秋山　磨弥

同意（全会一致）
（氏名は議案番号順）

※掲載内容は第1回定例会時点でのものです。（敬称略）

議案審議

議案第4号　平成28年度朝霞市一般会計予算

オリンピック・パラリンピック開催を機に多文化共生の取り組みを

遠藤光博議員　東京五輪開催地のひとつとなる朝霞市において、競技種目やインフラ等については注目されるところですが、開催を機に障がい者への対応また、多文化共生についての取り組みについてはいかがでしょうか伺います。

市長公室長　オリンピック・パラリンピックに関するスポーツ全般から射撃競技の見どころなど、または県内で唯一パラリンピックが開催されますことから、障害者スポーツのあり方やボランティアの関わり方、さらには多文化共生を含めた外国人との交流など、幅広いテーマの中からそれぞれPRや啓発などに取り組みたいと考えています。

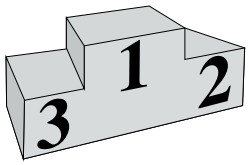

防犯カメラ設置工事費補助金について

大橋正好議員　防犯カメラ設置工事費補助金の狙いを伺います。また、他市では自動販売機に防犯カメラが設置され、犯罪を防ぐ取り組みがありますが、市の考えを伺います。

市民環境部長　防犯カメラ設置工事費補助金については、地域における犯罪の抑止等を目的として、地域の実情に応じて防犯カメラを新規に設置する自治会等に対しての補助を行うものです。

　また、自動販売機に防犯カメラを設置している例は、近隣ではふじみ野市において、一般社団法人防災・防犯自販機協会と協定を締結し、同市内の公園に飲料水の自動販売機に併設された防犯カメラが設置されていると伺っています。市としては、防犯カメラ設置の形態の一つとして、他市の事例について今後調査研究をします。

2014年縮小・廃止された100事業の復活について

石川啓子議員　2014年度に100の事業が縮小、廃止されました。子育て世帯、障がい者、高齢者の暮らしを直撃し3億円もの負担増となりました。ひとり親家庭は入院の負担増、児童扶養手当減額、就学支度金や遺児手当廃止と二重三重の負担増です。元に戻してほしい、制度を復活してほしいという声が上がっています。来年度は一部が部分的に復活しますが、どのように判断されたのか、今後についてはどのような観点で検討していくお考えですか。

市長　今回、以前に100事業の廃止、縮減等をした事業について幾つか再開をしているわけですが、社会的に大変な方々への支援は復活をさせていきたいという気持ちは変わってはいませんし、今回も配慮して復活をさせたつもりです。

　来年度はどうなるかわかりませんが、財政的に余裕があれば今までの縮減したものについてはなるべく戻せるように努力をしたいと思います。

市長公室長　行政評価等を参考にしながら引き続き平成28年度の実施計画策定のプロセスや予算編成過程において検討を重ねた結果、10の補助金について基準・支給の内容等の見直しに至ったわけです。

　補助金等については、まずは福祉や子育て、地域の活動に対して優先して可能なところから手当てすべきという認識に立っており、医療給付費に関する生活保護世帯等の負担軽減や子育て世代への負担軽減などについて対応していく必要があるものという考えに基づいたものです。

　今後については、本年度と同様に、毎年度の実施計画、予算編成過程において市民のニーズや社会情勢、他市との水準や事業の効果など勘案しながら、財政状況に応じてそれぞれ検討を重ねてまいりたいと思います。

行財政改革の成果

利根川仁志議員　これまで第4次行政改革で12項目の取り組みが行われてきましたが、平成28年度予算編成におきまして、どのような成果となったのかお伺いいたします。

市長公室長　第4次行政改革においては、現在取りまとめ作業を行っているところです。この5年間に12の取り組み項目を実施した結果、行政評価制度の定着が図られ、PDCAサイクルの構築がなされたことや、組織機構の見直しなどを進め、さらには税の収納事務の一元化を図るなど、組織内部の改革に取り組んだほか、使用料、手数料の見直しにおいて証明手数料などの見直しや自動販売機の入札設置等により、多くの財政的な成果がありました。これらが引き続き新年度の当初予算にも反映されている状況です。

学校給食外部委託は問題が多いため、再検討を要する

小山香議員　市教委は、学校給食の外部委託によってかなりの経費削減になると想定している。朝霞市の給食調理員が外部委託によって委託業者に雇用された場合、賃金が現在の時給1050円より下がることがあり得るという。経費の削減の利益が賃金カットでもたらされるのであれば問題である。また、外部委託した場合、市教委が直接管理できないため、異物混入などのリスクが増す可能性がある。学校給食外部委託は、市教委の利益だけが考慮されており、問題点が多い。

学校教育部長　学校給食の民営化については、時の文部省から出された通知によるもので、民間事業者へ委託することにより、現在の一般職非常勤職員が転籍した場合の賃金は、今後委託業者との労使交渉により決定することになります。しかしながら、学校給食は食の安全性、品質の保持が何よりも重視をされることになりますので、適正な労務単価、具体的には朝霞市技能労務職の平均給料月額や一般職非常勤職員の現在の時給をベースに適正な設計を行うとともに、最低制限価格を設けることで過度な低価格での受注を防止し、業務の品質確保に努めたいと考えています。

総合計画と外部評価について

田辺淳議員　第5次総合計画が新年度より始まります。第4次で積み残した「市民参加条例」は現在「自治基本条例」として議論が続いています。また、行政評価の仕組みについても基本的な形は整ってきたようです。でも、第三者による外部評価が機能していないようです。職員が自ら行っている事務事業評価を、第三者にチェックしてもらうなど、まだまだ改善の余地があるのではありませんか？そもそも、市のすべての事業をひと言で「事務事業」と表現することにも違和感がありますが。

市長公室長　事務事業評価という、職員が内部の評価をすることが大事ですので、毎年度3月末をもって調書を締めた後、5月から6月にかけてそれぞれの評価を進めていくという流れになっています。時間的制約がある中で、できる限りの対応をしたいという考えです。

議案第6号　平成28年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計予算

朝霞駐屯基地の下水道を朝霞市に接続との話はあるのか

山口公悦議員　朝霞駐屯基地が朝霞市に下水道を接続したいとの話が出ているとのことですが、具体的な経緯と内容についてお答えください。また毎年取り上げていますが、荒川右岸整備事業の分担金ですが、一昨年に5年間の清算金として1億7千万円の返済となりました。これだけの金額があれば市民の暮らしなどに有効に活用できます。県に改善を厳しく主張すべきではありませんか。

市長　自衛隊の件ですが、3年前の6月25日の大雨で、浄化槽があふれて、越戸川に流れ悪臭がしたことがありました。それについて、自衛隊としては、今後は公共下水道につなげたいというお話がありました。観音通線を254号までつなげるお話のときに、右折帯を設けるために自衛隊の駐屯地を一部割譲していただきたいというお話をしたときに、交換条件でそのことも協力してくれと言われたので、それから協議が始まっております。

都市建設部長　朝霞駐屯地については、駐屯地から公共下水道への接続の依頼はありましたが、現在朝霞駐屯地が所在する4市区、埼玉県内3市と練馬区で、どのような下水の受け入れ方法をとっていくかという調整を今後始めようとしているところです。

　荒川右岸流域下水道維持管理負担金については県では5年の単価算定期間の中間年に収支状況を確認し、累積利益が発生している場合には今後の事業運営上必要な経費を留保した上で、留保額を上回る利益については市町に還元することとなりました。

　この流域下水道の運営について協議する場であります荒川圏流域下水道運営協議会の中で、まずはきちんと議論をして県に伝えてまいりたいと考えています。

議案第21号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

報酬を改正するに至った経緯について

福川鷹子議員　報酬を改正するに至った経緯について伺います。現在の生活保護相談員の人数について、また、資格について伺います。

　報酬を改正するにあたり、近隣市の状況等は確認されましたか。

　それから、相談業務は増え続けていると思いますが、一日当たりの相談件数や相談員の勤務状況等について伺います。

福祉部長　報酬を改正するに至った経緯については、相談件数の増加だけではなく、相談内容も複雑化する中で、さまざまな相談者に対応することができる人材を確保するために、処遇の見直しを行うものです。

　本市において雇用している生活保護面接相談員の人数は3名です。勤務体制は、1日

当たり2人の相談員を配置するようにシフトを組み対応し、勤務時間は午前9時から午後5時までとなっています。資格要件は、面接相談の経験がある方や社会福祉士などの資格をお持ちの方が望ましいと考えています。

相談件数は、平成26年度で年間で674件、1日に換算すると約2.7件です。

議案第23号　朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

賃上げは正規職員に限定されるのか

黒川滋議員　この条例改正案、正規職員の賃金改定のみ提案されていますが、朝霞市の職員の半分以上を占める非常勤職員や臨時職員などの正規職員以外の賃金改定は提案されないのでしょうか。

総務部長　報酬等単価については、平成28年4月1日から、全ての職種について時間額単価を10円増額することを予定し、レセプト点検員および代替教員の2職種については、さらに10円を加算し、時間額単価を20円増額することを予定しています。

なお、日額単価、月額単価の職種についても、時間額に換算の上、同様に増額することを予定しています。

議案第32号　朝霞市基地跡地利用計画見直し検討委員会条例を廃止する条例

須田義博議員　今後の基地跡地利用計画の進捗管理について伺います。

市長公室長　基地跡地利用計画については、昨年12月10日に市長が財務省関東財務局に出向き、提出したところです。今後においては、国に提出した朝霞市の基地跡地利用計画に基づき、都市建設部を中心に、公園用地やシンボルロードなど土地の利用にあわせた個別計画を策定し、整備に向けた手続きを進めます。したがいまして、進捗管理も個別管理計画に沿った形で行うこととなります。

※議案に対する質疑は、通告順です。

一般質問

市政に対する一般質問は、3月16日から18日に21人の議員から93項目が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）
駒牧　容子　／　遠藤　光博　／　岡崎　和広
津覇　高久　／　田原　亮　／　大橋　昌信
かしわや　勝幸　／　獅子倉　千代子　／　山下　隆昭
大橋　正好　／　黒川　滋　／　松下　昌代
須田　義博　／　本山　好子　／　福川　鷹子
小山　香　／　利根川　仁志　／　田辺　淳
山口　公悦　／　石川　啓子　／　斉藤　弘道

総務関係

災害におけるペットの救護対策について

遠藤光博議員　東日本大震災以降環境省からペットと飼い主との同行避難が推進されています。離れ離れになったペットの保護や住民の安全が懸念され、なにより動物達がかわいそうです。同行避難の対応は自治体によってさまざまです。改訂される地域防災計画にしっかり反映すべきですがいかがですか。また飼い主さんの平時からのしつけが大事です。ペット災害対策セミナー等の開催や動物愛護推進員、個人で活動している方へ呼びかけ連携できないか伺います。

危機管理監　ペットは家族同様に飼育している方も多く、災害発生時には家族とともに避難所へ避難することも考えられます。そのようなことから、地域防災計画の中でも、ペットを避難所に連れていかないことを原則としていた現行の計画を、ペット同伴で避難することを想定した内容にする予定です。

市民環境部長　現在、本市においては、動物愛護団体などの総数や活動内容の全てを把握するには至っていません。このため、まずは活動されている個人や団体の現状把握に努め、機会を捉えて共通認識や意見交換が図られる場を提供できるように努力したいと考えています。

その他の質問項目　彩夏ちゃん見守り支援員／ボランティアバス運行事業／障害者差別解消法について他

教育環境関係

市民体育祭をより良いものに

岡崎和広議員　朝霞市民体育祭は、広くスポーツを普及し、地域の親睦と健康増進を図るスポーツの祭典です。朝霞市としての一大イベントとして秋に開催。市内自治会・町内会、多くのみなさんが楽しみにしている祭典でもあります。

市民体育祭の現状と課題、そして、今後、市民体育祭をより良いものにするため、市民が楽しく参加できる市民体育祭にするための取り組みにつきましてお伺いいたします。

生涯学習部長　市民体育祭の楽しいイベントとして、現在健康づくり課や東洋大学と連携を図りながら、健康相談や体力測定のブースを設け実施しています。また、先般埼玉西武ライオンズと朝霞市は連携協力に関する基本協定を締結しましたので、西武ライオンズのマスコットキャラクターの「レオくん」を招いて、彩夏ちゃんとの共演も可能であると考え、現在調整を進め

ているところです。いずれにしても、市民の皆様が楽しく参加できる市民体育祭にするために、さまざまなご意見、ご提案などを実行委員会にお伝えし、しっかりと検討したいと考えています。

その他の質問項目　朝霞駅にホームドアの設置／地域の防災力向上／食品ロス削減への取り組み／コンビニにＡＥＤ

朝霞市民からのＮＨＫに関する相談、苦情について

大橋昌信議員　平成27年において朝霞市消費生活相談室に朝霞市民の方から寄せられたＮＨＫに関する相談、苦情件数とその内訳をお尋ねいたします。言える範囲内で結構ですので、詳細をお教えください。

市民環境部長　平成27年における朝霞市民の方から消費生活相談室に寄せられたＮＨＫに関する相談、苦情の件数については9件です。平成27年の全相談件数は693件ですので、ＮＨＫに関する相談、苦情の件数は全体の約1.3パーセントとなっています。内訳としては、受信契約勧誘員の行為、受信料、受信契約等についてご相談をいただいている状況です。

その他の質問項目　ＮＨＫと朝霞市との放送受信契約の妥当性について／放送受信機の必要性について

教育現場を取り巻く、各間の連携について

山下隆昭議員　朝霞市教育振興基本計画では、基本方針として「学校・家庭・地域・行政が連携協力して、子どもたちの生きる力をはぐくむ」としております。

　多くの方々が、教育現場を支えている場面に接し、地域関係の希薄化が叫ばれる昨今において、大変ありがたいことだと思います。

　そうした中で、各々の連携、あるいはそれを支援する行政の在り方について、さらに一歩進めることで、より良い教育環境を子供たちに提供できると思いますがいかがでしょうか。

学校教育部長　市内の全ての小・中学校において、学校応援団が組織されており、校長の学校経営理念のもと学校や地域の実態を踏まえながら、コーディネーターが学校と学校応援団の橋渡しとなって活躍していただいています。

　また、朝霞ぐらんぱの会の協力を得て、放課後の学習支援などを行っている学校や、放課後子ども教室事業の取り組みとして、土曜日に学習支援教室を開設している小学校もあります。さらには、地域人材活用事業を積極的に活用し、各小・中学校が創意工夫を凝らし、地域の力をお借りしてきました。今後もそれぞれの活動や事業の連携をより一層深め、さらなる相乗効果が生まれるよう、朝霞市教育委員会としても、支援の在り方について調査研究したいと考えています。

その他の質問項目　地域福祉を担う人財の育成／自転車の交通安全対策／児童館運営／東京五輪に向けての気運醸成

学校教育・英語授業について

大橋正好議員　今も昔も英語の科目が大切なことは認めています。

　現在、小中学校では外国人講師の授業を実施していますが、その状況を伺います。また、英語力強化のため、英語検定、ＴＯＥＩＣ、ＴＯＥＦＬ等の取り組みについて伺います。

学校教育部長　市内小・中学校においては、市で直接雇用しています小学校専任外国人講師を5名、中学校英語指導助手を5名、合計10名を配置しています。中学校においては、各校1名の配置となっています。

　英検をはじめＴＯＥＩＣ、ＴＯＥＦＬなどの外部検定試験を活用することは、児童・生徒の英語力を把握する基準のひとつとなるだけでなく、聞く、読むなどの4技能を測定可能な外部検定試験として、大学入試においても活用されつつあり、市としても重要であると捉えております。今後についても、文部科学省の動向も踏まえ、先進自治体の情報を積極的に取り入れながら、児童・生徒の英語力の向上を図っていきます。

その他の質問項目　学力テスト状況／少人数・習熟度別授業／交差点の安全対策／住宅地の通行阻止の問題他

教育施策について

松下昌代議員　昨年の学校教育法改正に伴い、今年度から市区町村教育委員会の判断で小中一貫教育を実施する義務教育学校ができるようになりました。小中一貫教育を望む声を踏まえ、本市における現状・小中連携教育の具体的取り組み内容と小中一貫教育実施に向けた課題についてお伺いします。

　また、大雪等自然災害時における学校からのメール配信の運用をある程度統一すべきと考えますが、見解をお聞きします。

教育長　義務教育学校が制度化され、小中一貫教育に取り組む自治体も出てきています。市としても、文部科学省主催の説明会、入間市や品川区における研究発表会等に職員を派遣し、調査を進めています。

　市では、小学校から中学校への円滑な接続を目指して、小・中連携推進協議会を各中学校区単位で開催し、情報連携・行動連携を推進しています。朝の合同あいさつ運動や中学校教員による小学生への出前授業、中学校生徒会本部役員による小学生への学校紹介、ふれあいまつりや部活動を通した相互交流と各中学校区に

おいて特色ある小中連携の取り組みを推進し、児童生徒の健全な育成を図ってきました。
　小中一貫教育実施に向けた課題としては、小・中合同での会議の時間の確保や教職員の定数、中学校から気分一新して頑張ろうといった節目の減少や生徒の人間関係の固定化等が挙げられます。
　今後も、市の特徴である「全中学校区における小・中連携」の取り組みを生かし、課題を解決しながら、研究を重ねていきます。

学校教育部長　自然災害時の情報発信に関して、学校の所在地によって気象条件等が異なるため、原則として学校長の判断で行っています。また、天候が急変した場合等、一刻を争うケースもあり、児童生徒の安全を第一優先に対応するよう指導しています。大雪や台風等の自然災害時の場合、学校によって連絡があったりなかったりすることが保護者を混乱させる要因になるとも考えられますので、今後、方法を考えていきます。

その他の質問項目　子どもの居場所づくり・制服リサイクル／防災学校の充実／介護を身近に／動物行政／自殺対策

通学路強調シートの積極的導入について

須田義博議員　通学路強調シートは、子どもの登下校時の事故を防ぐために通学路であることを分かりやすくドライバーに示すもので視覚に訴える効果が期待できるもので、注意喚起という意味でも非常に有効であると言われているものです。また法定外表示として、災害時の緊急避難場所になっています。市内の学校への誘導案内にもなると思います。ゾーン30などの交通安全対策と併せて導入することで、さらなる効果が見込めると思われますので、市の考えをお聞きします。

学校教育部長　道路標識や通学路強調シートの導入に当たっては、警察やまちづくり推進課等の関係機関の許可が必要な場合があります。また、他標識と比べてどのくらい効果があるのか、今後研究しなければならない問題もあります。
　今後については、通学路強調シートを含め、通学路の安全対策について先進事例を研究するとともに、関係機関と連携しながら児童・生徒の安全対策に努めます。

その他の質問項目　午前5時間授業の導入について

保証人を立てられない子どもが利用できない奨学貸付金

小山香議員　奨学貸付金制度は、親がいなかったり、市民税を滞納していたり等の理由で保証人が立てられない場合、利用できない。市教委は焦げ付きを心配しているが、公債権では毎年3億円もの不納欠損処理がなされている。焦げ付きを心配するのであれば、市で基金を作ったり、機関保証をしたりすることはできないだろうか。また、予算については、例えば入学準備金及び奨学金貸付審査会委員報酬20万円等、何年も使われていない委員報酬予算を回すことはできないだろうか。

福祉部長　貧困対策のための基金については、子どもの貧困対策の事業に活用し、貧困によるさまざまな問題に対応するためのものと考えますが、基金の設立については事業に要する費用を賄うだけの積み立てが必要であり、原資の確保や運用方法などの面で十分な検討を必要とする課題も多くあるため、現状では難しいと考えています。

学校教育部長　委員報酬については現在使わない状況は確かですが、必要な状況になったときに使うために予算計上しているものですので、額を減らすことはできないと考えています。

その他の質問項目　主権者教育／学校給食アレルギー対策現状／離婚に関する支援／公益通報制度／公金債権回収等

朝霞市の空き家対策の取り組み

利根川仁志議員　適切な管理が行われていない空き家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため対応が必要として、国土交通省は、空き家対策特別措置法を改正しました。朝霞市も平成25年10月に朝霞市空き家等の適正管理に関する条例を施行しましたが、市内でも緊急に対応しなければならない空き家等、法や条例に基づいての現状の取り組みについて伺います。

市民環境部長　本市では、平成25年10月1日に空き家等の適正管理に関する条例を施行しましたが、条例施行後の空き家問題に関する相談や情報提供は、年を追うごとに増加している傾向です。寄せられた全103件の情報のうち、所有者等に対し助言等を行うことで改善に至ったものが25件、引き続き対応しているものが64件、適正に管理されていたため条例の対象外であったものが14件、寄せられた情報に対する改善率は約24.3㌫です。

その他の質問項目　日本手話言語条例の取り組み／高齢者安心見守りについて／電力自由化に伴う朝霞市の対応

学校給食費への補助について

斉藤弘道議員　子どもの貧困がひろがる中で、学校給食はますます重要度を増しています。質の確保は当然ですが、その負担をただ保護者に転嫁すればよいという訳にはいき

ません。市は、大幅な値上げを予定していますが、補助を出すべきです。また、値上げについて何人の保護者の声を聞いたのでしょうか。その中の「困難」との母子家庭の方からの訴えは無視され、聞いてもらえないのですか。せめて就学援助の拡大や多子世帯への補助だけでも検討すべきではないでしょうか。

市長　学校給食費の値上げについて一番反対していたのは私です。保護者の負担を考えると、ずっと反対をしていました。ただ、クリスマスケーキやデザートなどを相当数減らしていると聞いていました。去年の子ども議会でも子どもさんからそういったものを復活してほしいというお話を聞き、値上げの決断をさせていただきました。ただ、条件として消費税が10㌫に上がった時には、値上げをしないということで今回値上げに踏み切ったわけです。

　就学援助費等の拡充等も今後考えていかなくてはいけないと思いますが、現時点においては、今のところその考えはありません。

学校教育部長　本市において は、学校給食法第11条に基づき、受益者負担の観点から食材の購入に係る経費のみを保護者の皆様に学校給食費として負担していただいており、補助等については財政面の課題もあり難しいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

　なお、給食費の納付に際して経済的に困窮している家庭が判明した場合には、就学援助制度等の説明を行うとともに、新学期や転入時等においても、随時支援制度の案内文書を保護者に配付するなど、引き続き適切な周知に努めていきます。

その他の質問項目　高すぎる国民健康保険税の引き下げ／ボール遊びのできる公園・広場の整備／膝折4丁目の開発

建設関係

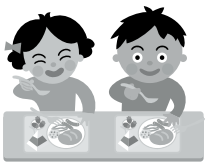

道路照明灯のリースによるLED化について

駒牧容子議員　東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、エネルギー政策の大きな転換が課題となり、社会全体で考えなくてはなりません。電力多消費の我が国においては、代表的な省エネ対策としてLED照明の活用が挙げられます。LED化する事で、①電気料金の削減、②故障しにくく寿命が長い、③明るさを確保、④二酸化炭素の排出量が削減などのメリットが挙げられます。朝霞市でも道路照明灯のLED化が必要になると思いますが、いかがでしょうか？

市長　道路照明灯のLED化は、防犯灯も含めて今年度から新座市で実施しているようですが、そのまま朝霞市に当てはめるのは難しいと思います。正確な数字は出ていないそうですが、それでも電気代と修繕料の削減額がリース代よりも大きかったということで、コスト削減の効果が大きく表れていると思います。今、志木市も検討しているそうですので、我が市としてもコスト削減が図られるのであれば、28年度に検討してオリンピックよりももっと前倒しで実施をしたいと思います。

その他の質問項目　東京五輪・パラリンピック通訳ボランティア養成／チャイルドビジョン体験メガネの導入

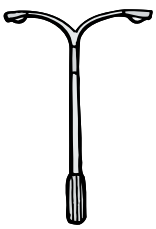

道路行政について

津覇高久議員　コモディイイダ北朝霞店前の横断歩道の安全対策について伺います。

都市建設部長　当該店舗付近には荷さばきの車の駐車スペースがなく、買い物客用の駐車場も少し離れた場所に設置されていることから、買い物客の車などが路上駐車をしている状況も見受けられます。

　路上駐車をされた場合、駐車車両に遮られて、横断歩道を渡る横断者に気づくのが遅れることとなり、横断者にとって大変危険なことから、安全対策として横断者注意の路面表示を実施しているところです。

　今後のさらなる安全対策として、横断歩道がよりわかりやすくなるような、路面表示や注意喚起の看板を設置したいと考えています。

その他の質問項目　県道朝霞蕨線、朝霞市役所前に横断歩道の設置について

公共交通について ～市内循環バスの停留所増設～

田原亮議員　昨年3月、朝霞市内循環バス検討委員会より「わくわく号」の運行見直し方針が示されました。中には、私の地元でもある根岸台・岡地域の市民から要望をいただいた根岸台線バス停増設にも触れられており、一刻も早い実現を期待しています。業者選定や国の事業認可等、更に時間を要すると思いますが、単純なバス停増設であれば、出来るところからまず着手するなど、市民の利便性向上に速やかに対応していただけると有難く存じますが如何でしょうか。

都市建設部長　根岸台線の岡における停留所の増設については、少しでも早く運行見直し方針で示された内容を実現していく必要性を改めて認識したため、見直し作業のスケジュールを再検討した結果、ルートの変更を伴わない停留

所の増設については、現行の運行体制でも対応可能と判断し、市内循環バス運行事業者と協議を進めることとしました。
　具体的には、見直し方針に示されております根岸台線のセブンイレブン岡3丁目店付近と仲町2丁目6番付近への停留所の増設に向け、運行事業者と詳細な協議を進め、必要な手続きを速やかに進めたいと考えています。

その他の質問項目　市制施行五十周年に向けた我が市の取組み／行政が主導する朝霞独自の医療介護連携活性化

交通安全対策の問題意識と整備計画について

かしわや勝幸議員　溝沼・膝折を通る市道10号線、泉水・溝沼を通る市道5号線の溝沼3丁目交差点（マルエツ溝沼店）付近を中心とした自動車のスピード抑制・歩行空間確保などの早急な安全対策をお願いします。
　また、泉水坂・2丁目付近の歩道確保と拡張・ヤオコー朝霞岡店付近・溝沼4丁目セピアコート前交差点・溝沼6丁目19番先交差点・溝沼7丁目ぶどう園前交差点についても1日も早い安全対策を要望します。

都市建設部長　市道5号線と市道10号線の溝沼3丁目交差点付近についてですが、まず、市道10号線は、来年度の早い時期に自動車のスピード抑制と歩行空間の確保のため、センターラインを消去し、路側帯を広くとった外側線の設置を行い、歩行者の安全確保を図る予定です。また、市道5号線については、追い越しのための右側部分はみ出し禁止規制がかかっており、当該規制の解除に向け、朝霞警察署と協議を行っています。この協議が整いましたら、市道10号線と同様にセンターラインの消去と外側線の設置を行い、歩行者の安全確保に努めたいと考えています。

その他の質問項目　給食の質向上・食材の安全について／ふれあい推進事業予算増額について

農道整備について

獅子倉千代子議員　溝沼七丁目付近の調整区域内にある溝沼農道28号線は、東林橋から東上線までの間の広い畑の中で一番東上線に近い所で、一昨年暮れには108世帯のマンションが建設され、さらにすぐ横に特別養護老人ホームも建設されています。この老人ホームと天理教教会の間にある6メートル幅のこの農道は朝霞台・北朝霞駅へ行くのに大変近道であります。この道路を整備して歩行しやすくして市民の皆様の利便性の向上につなげていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

市長　農道溝沼28号と29号の2路線を舗装すれば、例えば老人ホームを使う方が、散歩できるようになり、車椅子でその道路を通って黒目川まで行けますし、また通勤はもちろんですが、ご家族連れでベビーカーを使って黒目川を散歩することもできますので、この2路線の舗装をしていき、市道299号線から黒目川までを舗装道にしたいと思います。

その他の質問項目　市道299号線の一部改良について

都市計画マスタープランの見直しと開発問題を問う

田辺淳議員　市長は、旧四小跡地を定期借地権で民間事業者に貸したいとのお考えのようですが、今回、都市計画マスタープランにおいて将来都市構造図の四小地域の色を商業系ゾーンに塗り替えているのは、この考えの一環ですか？また、私は旧四小跡地の敷地の大半を残し、一部を共同墓地（区画の墓地までは求めない）とし、公園として市民に開くことを提案しますが、それについてのご見解をお聞かせください。

市長　公営墓地を四小跡地にということですが、墓地については非常にデリケートな問題で、建設に当たっては皆さん総論賛成、各論反対という部分が非常に多く、調整区域でも住民の理解が得られない状況はあります。
　公営墓地は将来的には必要と思いますが、民間の墓地も余っているので、喫緊に整備しなければいけないものではないと考えています。特に四小跡地は国道254号の沿道で、店舗等が立ち並んでいるので、そうした形で民間の方に借りていただき、安定的な財源も確保できるので、商業地域として活用したいと考えています。

その他の質問項目　今後の福祉計画について／東京オリンピックについて／学校給食問題／ごみ焼却場の今後　他

地域を元気にする住宅リフォーム制度の拡充を

山口公悦議員　住民も業者も地域も元気にする住宅リフォーム制度が秋田・山形・静岡・広島・佐賀の5県を含む全国628自治体で実施していることが分かりました。市では、14年に予算を削減しましたが、15年度の国の緊急支援交付金を活用し、補助率を戻し、対象工事も拡大しました。実績と地域経済への効果をお答えください。また、高崎市では店舗など商店のリニューアールまで対象を拡大し効果が報告されています。制度の拡充をすべきと思いますが市長の所見をお答えください。

市長　店舗リフォームの補助の導入、あるいは個人住宅リフォーム資金補助を拡大することは、市内の施工業者への事業拡大につながっていると思います。また、本市の地域経済に与

える影響も大きかったということは、私も十分認識をしています。ただ、本市の厳しい財政状況を鑑みますと、この制度を拡大することについては大変難しいものと考えていますが、他の自治体の例なども参考にしながら研究したいと思います。

市民環境部長　平成27年度事業の実績は、交付件数が250件、交付額が1985万900円、総工事費が3800万円、施工業者は56社という結果になりました。

　また、制度を利用された申請者および施工業者に対してのアンケート調査結果では、本事業が市民の経済的負担軽減と消費喚起効果を生み、さらに地域活性化につながったものと考えています。

その他の質問項目　建築物解体工事の紛争予防／医療・介護制度改悪から市民を守る／朝志ヶ丘地域の交通安全策

民生関係

妊娠期から子育てまでの切れ目ない相談・支援体制づくり

黒川滋議員　地域での人間関係が少ない市民が多い朝霞市で、妊娠から産後までの困難を抱える家庭を見つけてケアする体制づくりが課題です。2月に市がまとめた創生総合戦略では、出産後のご家庭が市外に流出している調査結果に、対応策の必要性が書かれています。

　国は妊娠したところから相談・支援をコーディネートする仕組みとして自治体に子育て世代包括支援センターを設置することを求めています。市としての、今後の対応をお伺いいたします。

健康づくり部長　本市は、出生率が高く、毎年約1400人の子供が生まれていますが、結婚後間もなく転入するなど、地域に知人や相談相手がいない場合も多く、子育て家庭の孤立感や不安感の解消を図ることが大変重要と考えています。

　開設を目指している母子保健型の子育て世代包括支援センターは、保健センター1カ所での開設を検討しています。保健師等専門職員が妊娠届の受理および母子健康手帳の交付を通し、子育てが始まる早い時期に、必要な支援に結びつけられるよう、母子保健を強化することを目的としています。

　今後、子育て世代包括支援センターの開設や産前産後におけるサポート体制を含んだ妊娠・出産包括支援体制の構築を図りたいと考えています。

その他の質問項目　保育政策／ごみ収集・廃棄物処理／分譲マンションの運営とコミュニティー政策／通学手段

高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種再通知の必要性について

本山好子議員　高齢者の死亡原因が日本で第3位となる肺炎を予防する肺炎球菌ワクチンの定期接種通知をすることについて、一生に一回の接種の助成です。朝霞市の医療費の削減が僅かな金額でできます。誤認識で未接種にならないように、たった一回の通知で接種機会を忘れたり、逃してしまうことのないように5年に一度接種ができ、5歳ごとにまた受けられるなどの間違った判断で命に及ぶことのないよう親切な市民へのサービスの通知と周知をする必要性をお尋ねします。

健康づくり部長　予防接種を行うことにより将来肺炎にかかるリスクが軽減されることで医療費の削減効果もあると考えていることから、ワクチンの接種は有効と考えます。このワクチン接種の接種率の向上のために、ご本人への通知や「広報あさか」、またホームページでの周知を行うとともに、医療機関とも協力をし、よりわかりやすい丁寧な周知を図ることが大切と考えています。

　今後も、市として、できる限りの周知に努めていきたいと考えています。

その他の質問項目　未成年の薬物汚染対策／朝霞市オリジナル防災ハンドブック作成／環境美化対策／交通安全対策

人口増加について

福川鷹子議員　埼玉県が発表した国勢調査によれば平成22年の前回調査と比べると63市町村のうち23市町で人口が増加しています。その中でも朝霞市の人口増加率は、5位と県内でも上位の結果となっています。このまま人口の増加が続き、市内に定住して家族を持つ方が増えれば、未来を担う子ども達が増えます。共働き世帯が多い近年、若年層の方々が市内に定住し、家族を持つには安心安全の街づくりや子育ての環境整備も重大な課題になります。そのためには保育行政、教育行政の今後の対応はどのようになっていますか。

市長　私としては、若い世代の方々にこの朝霞市に住み続けていただきたいと思っていますので、働きながら子育てをするご家庭を積極的に応援したいと思っています。そのためにも、待機児童を無くすことがまず先決ですので、必要な費用を平成28年度の補正予算で手当てをしたいと考えています。

学校教育部長　近年、朝霞市は、緩やかに人口の増加が続いていますが、短中期的なものであり、長期的には少子高齢化が確実に進行していくと考えています。

　したがって、教育委員会としては、厳しい財政の中でも対応できるよう、普通教室として使用していない教室を普通教室へと転用することで、人口増加に伴う学級数の変動に対応したいと考えています。

その他の質問項目　職員の資質について／高齢者問題について

重度心身障害者医療の窓口負担について

石川啓子議員　重度心身障害者医療は病院を受診するときに窓口負担はかかりません。しかし、75歳になったとたんに窓口でいったん自己負担金を支払わなければなりません。かかった医療費は領収書を添付して市役所に申請しなければならないため、高齢の障がい者やご家族には負担が重すぎます。県内でも38市町は75歳以後も窓口負担なしです。申請漏れがあればせっかくある制度も受けることができません。75歳以後も病院での窓口負担を無くすべきではないでしょうか。

福祉部長　重度心身障害者医療費における後期高齢者医療保険の利用者の方については、現在のところ償還払いとしています。現物給付を実施した場合のメリットは、利用者は窓口における現金での医療の支払いがなくなり、市に償還払いの申請を行う必要もなくなります。医療機関は、利用者からの現金収受がなくなり、他の被保険者と同様に現物給付となることから、請求事務に混乱が生じにくいという点があります。

デメリットは、利用者は本来、本人に支払われる高額療養費に関して、市へ支払われることにご同意をいただかなければならないことや、4市外の医療機関を受診した場合などの償還払い分について、漏れなく市に申請をしていただかなければならない点などがあります。

今後、利用者の利便性や医療機関や市の事務への影響などを十分に調査研究した上で、検討したいと思います。

その他の質問項目　保育園、放課後児童クラブの待機児童解消を／障がい者ショートステイの拡充を

議員提出議案1件を審議

これは議員から提出された議案で、1件の議案を原案のとおり可決しました。

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

無電柱化の取り組みは、地域の防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保等を図る上で必要不可欠なものであり、これを計画的かつ円滑に進めることは極めて重要である。さらに、無電柱化は、良好な景観の形成や観光振興等、地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図る観点からも効果的な施策であることは明白である。

特に、災害時の電柱の倒壊は救援活動等への大きな支障となること、痛ましい通学児童・生徒の交通事故の減少が期待できること等のみならず、急速なインバウンド需要の拡大による海外観光客の増加が予想されることなどから、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いものとなっている。

しかしながら欧米はおろか、アジアの主要都市と比較しても我が国の無電柱化割合は著しく低い状況にある。

こうした状況を踏まえ、国会においては、住民の安心・安全の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画を策定し、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進することを盛り込んだ無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

原案可決（全会一致）

※この意見書の送付先
衆議院議長・参議院議長

請願の審議結果

（敬称略）

―不採択―

伊方原発再稼働中止を求める意見書を国に提出することを求める請願
（請願者）
あさか・原発ゼロの会
代表　関谷（せきや）　麻智子（まちこ）

安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書採択についての請願
（請願者）
新日本婦人の会朝霞支部
支部長　深澤（ふかざわ）　侃子（やすこ）

入院時食事療養費負担額等を、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費の支給対象に戻すことを求める請願
（請願者）
医療生協さいたま朝霞和光支部
支部長　村田（むらた）　とき子（こ）

学校給食費の値上げをしないでください
（請願者）
新日本婦人の会朝霞支部
支部長　深澤（ふかざわ）　侃子（やすこ）

選挙管理委員および補充員の選挙について

平成28年5月22日に任期満了となる委員および補充員を選挙し、次の方々が当選されました。

＜選挙管理委員＞
細田（ほそだ）　昭司（しょうじ）
曽根田（そねだ）　晴美（はるよし）
＜補充員＞
比留間（ひるま）　栄和（えいかず）
浅川（あさかわ）　万次郎（まんじろう）
加藤（かとう）　洋子（ようこ）
門傳（もんでん）　忠二（ちゅうじ）
藤井（ふじい）　尚夫（ひさお）
飯倉（いいくら）　計彦（かずひこ）

聴覚障害のある皆さんへ
市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。お気軽にご連絡ください。

次回定例会の開会日は6月6日㈪の予定です。
※請願の提出は、5月30日㈪午後5時までにお願いします。
問／議会総務課　☎463－0549

議会中継・録画配信
市議会では、インターネットで本会議における会議の模様をライブ映像および録画映像により公開しています。
今回の本会議の録画映像は後日配信しますのでご覧ください。

問…問い合わせ

未来ある子どもたちのために

問／こども未来課　☎463-0364

皆さんは**「児童福祉週間」**をご存じですか？児童福祉の理念の普及・啓発を図るとともに、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年５月５日の「子どもの日」から１週間を「児童福祉週間」と定めています。

今年も５月５日(木・祝)～11日㈬まで、平成28年度の児童福祉週間標語**「その笑顔　未来を照らす　道しるべ」**をテーマに、全国で各種行事が行われます。そこで、皆さんに児童福祉について考えるきっかけになればと思い、子どもの権利についてご案内します。

「子どもの権利条約」を聞いたことがありますか？　世界中すべての子どもが持っている“権利”について定めた条約です。「子どもの権利条約」は、世界中の子どもたちが幸福に生きることを願い1989年に国連で採択されました。現在196の国と地域で締約されています。

●「子どもの権利条約」が定めている権利

この条約は大きくわけて次の４つの子どもの権利を守るように定めています。
そして、子どもにとっていちばんいいことを実現しようとうたっています。

1 生きる権利

防げる病気などで命を奪われないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

2 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

3 守られる権利

あらゆる種類の虐待や詐取などから守られること。障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特に守られることなど。

4 参加する権利

自由に意見をあらわしたり、集まってグループを作ったり、自由な活動をおこなったりできることなど。

「子どもの権利条約」では、障害のある子どもの権利についてもうたっています。

＜第23条の１＞

「締約国は、精神的又は身体的な障害を有する児童が、その尊厳を確保し、自立を促進し及び社会への積極的な参加を容易にする条件の下で十分かつ相応な生活を享受すべきであることを認める。」

条約は、前文および54条からなり、子ども（18歳未満）の権利を包括的に定めています。
※詳しくは･･･日本ユニセフ協会http://www.unicef.or.jp/　　外務省http://www.mofa.go.jp/mofaj/

また日本にも、昭和26年５月５日に児童の成長と幸福の実現を願って作成された宣言的文章**「児童憲章」**があります。基本綱領に、「児童は、人として尊ばれる」「児童は、社会の一員として重んぜられる」「児童は、よい環境のなかで育てられる」とうたわれています。

●「児童憲章」条文（一部抜粋）

☆すべての児童は、心身ともに健やかにうまれ、育てられ、その生活を保障される。
☆すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
☆すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
（詳しくは…文部科学省http://www.mext.go.jp/）

子どもや家庭を取り巻く環境は、少子化の進行や児童虐待の増加、子どもが犯罪に巻き込まれるなど大きく変化していることから、次世代を担う子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに安心・安全・安定して生活できる環境を推進していくことは極めて重要な課題です。

市では、「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、障害のある子どもも健常な子どもも、全ての子どもたちが健やかに生き生きと育つことのできる社会、子どもを安心して生み育てられる社会づくりに取り組んでいます。全ての子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持って、たくましく育っていけるよう、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について、みんなで考えてみましょう。

※「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」は、市ホームページや、保育課、市内図書館などでご覧いただけます。

市長コラム

おもいやる
思
富岡 勝則

皆さんこんにちは。

今年もゴールデンウィークがやってきました。長くお休みできる方もいれば、お仕事や学校の行事などで忙しくされる方もいらっしゃると思います。この時期はすがすがしい新緑がいっぱいですので、天気の良い日には、青葉台公園や城山公園などにお出かけしてみてはいかがでしょうか。

さて、皆さんもご存じのことと思いますが、一昨年から行方不明になっていた女子中学生が、３月末に発見、保護されたという大変うれしいニュースがありました。私も子を持つ親として、とても心配していて、一日も早く無事に見つかることを願っていました。市では、広報紙やホームページなどで情報提供を呼びかけたり、関東一円の自治体にも同様の記事を掲載していただけるようお願いしたりしてきました。私も微力ながら、駅でご両親と一緒にビラを配るなどしてきましたが、なによりも、ご両親のもとに帰ってきてくれたことが本当にうれしいです。これらの活動にご協力をいただきました皆様にこの場をお借りして厚く御礼を申し上げます。これからも出来る限りの協力をしていきたいと思っていますが、今はなによりもまず、静かにそっと見守っていきたいと思っています。

ところで、４月の２日、３日に春の恒例行事となりました黒目川花まつりが行われました。今年は桜の満開が開催日に重なったこともあって、例年よりも多くの方々が訪れていたように感じました。今回で記念すべき10回目を迎えた黒目川花まつりですが、満開の桜の下で行われるのは第１回の時以来10年ぶりで、きれいに咲いたたくさんの桜が、記念すべき10回目をお祝いしてくれているようでした。また、災害協定を結んでいる山形県東根（ひがしね）市から、第10回の記念に同市名産の啓翁桜（けいおうざくら）を贈っていただき、水道橋交差点のすぐそばに無事に植えることができました。来年の春も小さくてかわいらしい花が咲くのを今から楽しみにしています。春の黒目川花まつりに続き、夏には彩夏祭が開催されます。今年の日程は、８月５日㈮から７日㈰までに決まりました。今年もたくさんの人に訪れていただき、夏の一日を満喫していただきたいと思っています。ではまた。

朝霞駅南口駅前通りアメニティーロード化交通社会実験（一方通行化）のご報告

問／道路整備課　☎463-0913

朝霞駅南口駅前通りで、平成27年10月17日から11月７日までの３週間で実施した一方通行化の交通社会実験は無事終了しました。ご協力ありがとうございました。

●調査結果

アンケート調査
- 実験中の駅前通りは歩行の安全性が良くなったと高評価でした。
- しかし、一方通行化を行っても駅前商店街のにぎわい・魅力はあまり変わらないとの回答が多く寄せられました。

交通量調査
- 駅前通りの交通規制により、駅前通り以外の西向きの交通量は４路線とも増加し、う回路として周知していた市道1000号線のほか、特に朝霞スイミングスクール前の市道703号線やアサカベーカリー前の市道１号線は高い増加割合を示しました。

●駅前商店会・本町商店会との意見交換会の意見

意見交換会（２月12日・14日開催）において、今後の一方通行化の実施は両商店会としては、反対であるとの意見をいただきました。

●今後の進め方

- 駅前通りの交通社会実験はアメニティーロード化に向けた検証が目的でしたが、「一方通行化によって駅前通りのにぎわい・魅力はあまり変わらない」というアンケート結果や意見交換会での地元商店会の意向を踏まえ、今後の一方通行化の本格実施は見送ることを協議会で決定しました。
- 朝霞駅南口駅前通りのアメニティーロード化に向けて、今後も幅広く検討を進めていきます。

【歩いたときの安全性】

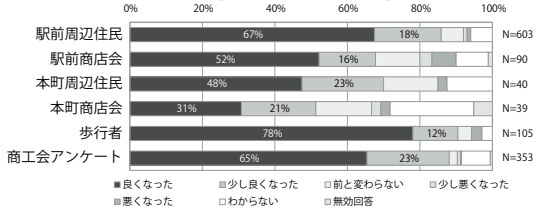

【一方通行規制を実施した場合に駅前商店街のにぎわい・魅力はどうなるか】

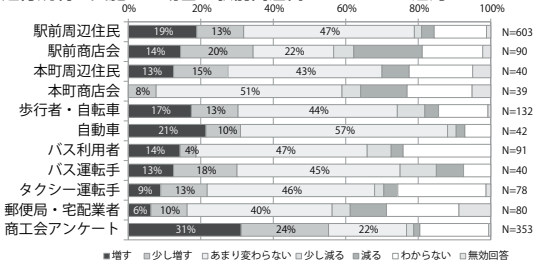

ひとの推移

人　口　13万6,321人（＋273人）　**男**　6万9,019人（＋58人）　**女**　6万7,302人（＋215人）

世帯数　6万2,220世帯（＋302世帯）

平成28年４月１日現在（　）内は前月比

問…問い合わせ

募集

彩夏祭サポーター

活動日時／8月6日㈯・7日㈰いずれも午前11時30分～（最大8時間）
活動場所／朝霞会場または北朝霞会場
活動内容／会場案内、鳴子受付、鳴子誘導、清掃活動、給水活動等
応募条件／18歳以上の方
応募方法／5月31日㈫【必着】までに、彩夏祭ホームページにある彩夏祭サポーター応募申込書または申込書を請求のうえ、メール、FAX、郵送（住所は欄外左上記載）または直接持参
※活動内容は、募集状況に応じて指定します。6月中に説明会を予定しています。
申・問／朝霞市民まつり実行委員会事務局 ☎4631-2645

「青少年健全育成の集い」作文

応募資格／市内在住の小学4年生～中学3年生までの児童・生徒
題材／「夢や希望」「身の回りや人と人とのつながりの中で感動した出来事」「社会の出来事や青少年問題に対して自分ができると思うこと」等（400字詰め原稿用紙2～3枚程度）
応募方法／5月13日㈮までに郵送（住所は欄外左上記載）または直接持参
※市内の小・中学校に在学する児童・生徒は学校に提出
※応募作文の中から7月9日㈯に行う「青少年健全育成の集い」で発表していただく作文を選考します。また、応募者全員に参加賞を差し上げます。
主催／朝霞市・朝霞市青少年育成市民会議
提出先・問／こども未来課 ☎4631-2930

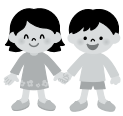

臨時的任用職員

任用期間／①7月1日㈮～8月30日㈫ ②7月1日㈮～25日㈪
勤務概要／①②ともに月～金曜日 午前9時～午後1時または午後1時～5時のうち3～4時間
勤務場所／①朝霞台出張所および市役所 ②朝霞駅前出張所
賃金／時給930円
応募期間／5月27日㈮まで
※詳細は市ホームページ「職員採用」でご確認ください。
申・問／長寿はつらつ課 ☎4631-1921

基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員

応募条件／
・市内在住の18歳以上の方
・本市の議員または職員でない方
募集人数／2人
会議開催回数／年3回（予定）
任期／委嘱の日から整備基本計画を作成する日まで（平成30年3月までを予定）
報酬等／会議1回につき日額8000円、費用弁償2400円
応募方法／5月20日㈮【必着】までにみどり公園課、内間木支所および各出張所で配布する申込書に必要事項を記入のうえ、郵送（住所は欄外左上に記載）、FAXまたは直接持参
※申込書は市ホームページからもダウンロード可
選考方法／応募多数の場合は、5月27日㈮に抽選を行い決定します
（抽選を行う場合は、市ホームページでお知らせします）。
申・問／みどり公園課 ☎4631-0374 FAX4631-9490

シルバー人材センター会員

会員資格／原則60歳以上の健康で働く意欲のある方
内容／公共施設の管理、受付業務、屋内外軽作業、植木の手入れ、除草作業、家事援助サービス等
入会説明会
日時／5月18日㈬、6月15日㈬、7月15日㈮ いずれも午前9時～
定員／24人（予約制）
※窓口で事前申込が必要です。詳しくはお問い合わせください。
仕事も随時募集しています。
危険な仕事以外は何でもご相談ください。
会場・問／公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター ☎4651-0339

コンテナガーデンフェスティバルin青葉台公園出展者

応募方法／6月19日㈰～7月8日㈮に、青葉台公園、総合体育館にある応募用紙または公社ホームページからダウンロードのうえ、お申し込みください。
参加費／無料
コンテナ搬入期間／7月22日㈮～31日㈰
展示期間／8月1日㈪～14日㈰
※詳しくは（公財）朝霞市文化・スポーツ振興公社ホームページをご覧ください。
申・問／総合体育館 ☎465-9811

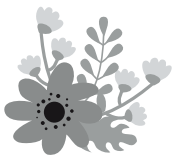

ご案内

平成28年4月入院分から 低所得世帯等に対する入院時食事療養標準負担額および生活療養標準負担額が支給対象となりました

こども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費の支給制度において、これまで支給対象外だった入院時食事療養標準負担額および生活療養標準負担額については、低所得の世帯に対する経済的負担の軽減をさらに図るため、平成28年4月入院分から、住民税非課税世帯等の方は支給対象となりました。詳しくは、市ホームページ等をご覧ください。

問／こども医療、ひとり親家庭等医療…こども未来課　☎463-2834、重度心身障害者医療…障害福祉課　☎463-1599

難病見舞金

支給を受けられる方／埼玉県交付の指定難病医療受給者証等を所持している方

支給される額／2万円

※平成28年度から、支給額が1万5千円から2万円へ変更となりました。

申請期間／平成29年3月31日㈮まで

申請方法／指定難病医療受給者証等、口座通帳等、印鑑を持参し、申請してください。

支給日／7月29日㈮（6月30日㈭までに申請された方）

※7月1日㈮以降に申請された方には、申請月の翌月末に振込み予定

申・問／障害福祉課　☎463-1598　FAX463-1025、難病の方々への医療費助成制度　朝霞保健所　☎461-0468

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／5月14日㈯～17日㈫
20日㈮～23日㈪

会　　場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市競艇組合
☎048-823-8711
http://www.boatrace-toda.jp/

虐待かな？

児童虐待を発見（疑い含む）した場合はご連絡ください。

問／児童相談所全国共通ダイヤル
☎189
（いちはやく）

児童扶養手当・特別児童扶養手当額等が変更になりました

毎年の消費者物価指数に応じて改定をしているため、4月分からの手当額が表1・2のとおり変更になりました。

表1　児童扶養手当額

		変更前	変更後
手当額（月額）	全部支給	42,000円	42,330円
	一部支給	41,990～9,910円	42,320～9,990円
変更後の最初の支払月			平成28年8月

※第2子は5,000円、第3子以降は1人につき3,000円が加算されます。

表2　特別児童扶養手当額等

	変更前	変更後
特別児童扶養手当（1級）	51,100円	51,500円
特別児童扶養手当（2級）	34,030円	34,300円
特別障害者手当	26,620円	26,830円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円
福祉手当（経過措置分）	14,480円	14,600円

※これまで受給している方に対しては、個別の連絡を改めて行います。なお、手当額の変更に関する障害福祉課への手続きは不要です。

問／児童扶養手当に関すること…こども未来課　☎463-2834、特別児童扶養手当等に関すること…障害福祉課　☎463-1599

社会貢献活動を行う団体に補助金を交付します

対象となる団体／次のすべての要件を満たす団体

・市内在住・在勤・在学の方を含む5人以上の構成員を有する
・活動の拠点が市内にあり、市内で活動している
・会則、規約等があり、情報公開に努めている
・営利、宗教、政治目的の活動でない
・暴力団またはその構成員の統制下にない
・公序良俗に反する活動をしない

補助の種類／
事業補助…NPO法第2条第1項別表に定める活動内容20項目に該当する事業を市内で行う場合、経費の一部を補助
※日常的な活動は対象外です。
設立補助…NPO法人を新規に設立するために要した経費の一部を補助
※いずれの補助とも1団体1回の申請に限ります。また、国または地方公共団体（朝霞市を含む）から、ほかの制度による補助金や助成金等を受ける場合などは、補助の対象とならない場合があります。

補助対象期間・補助額／
事業補助…補助金交付決定日～平成29年2月28日㈫に行う事業に対して3万円を限度に補助
※交付決定団体数が予算の範囲を超える場合は、限度額に満たない場合があります。
設立補助…設立登記日から6か月以内の法人に対して3万円を限度に補助
※交付決定団体数に限りがありますので、事前に相談してください。

申請期間／
事業補助…5月1日㈰～31日㈫
設立補助…平成29年3月15日㈬まで
※申請の手引および申請書類一式は、市民活動支援ステーション・シニア活動センターで配付します。また、市ホームページからもダウンロードできます。
※詳しくは市ホームページまたはお問い合わせください。

申・問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター　☎463-1417

簡易放射線測定器（空間線量計）と騒音計を無料で貸し出します

貸出対象／市内に居住、通勤、通学している方
使用場所／朝霞市内
貸出期間／
①簡易放射線測定器…当日の午前8時30分～午後5時15分
②騒音計…7日以内
貸出台数／1回につき1台
申込方法／貸出希望日の前日（休日明けに貸し出し希望の場合は直前の開庁日）までに電話または直接、環境推進課へ申し込み（先着順）
貸し出し・返却方法／貸し出し…貸出日に環境推進課へ（放射線測定器の休日貸し出し・返却は中央公民館。騒音計の貸し出し・返却は平日のみ）
※貸し出しの際、運転免許証等、氏名・住所の確認ができるもの（通勤・通学をしている方は、このほかに通勤、通学先の住所が確認できるもの）の提示をお願いします。
返却…返却日の午後5時15分まで（時間厳守）
※測定結果については参考値としてお考えください。

申・問／環境推進課 ☎463-1512

Fun to Share
一人一人の意識で低炭素社会へ。
朝霞市役所は、Fun to Shareに賛同しています。
「Fun to Share」とは、CO_2など温室効果ガス排出量の削減を実現するための地球温暖化防止国民運動のことです。

生産緑地地区の追加指定の申請を受け付けます

追加指定の対象／
・公害・災害の防止や都市環境の保全に効果があり、かつ、公共施設等の用地として適している
・既存の生産緑地地区も含め、一団の農地等として、面積が500平方メートル以上である
・農業の継続が可能な環境を備えている
・そのほか市が定める基準を満たしている
※生産緑地地区に指定されると30年間は農地等として農業を続ける義務が生じますが、固定資産税の優遇措置が受けられます。
申請には事前相談が必要です。詳しい指定基準や申請方法については、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
事前相談期間／5月2日㈪～6月10日㈮
申請受付期間／5月23日㈪～6月24日㈮
問／みどり公園課 ☎463-0374

住宅用太陽光発電システムの設置に補助金を交付しています

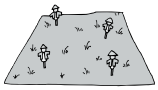

①個人住宅向け補助

補助対象／市税を完納し、市内に住所を有する方または転入予定の方が自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システム（電力会社と電灯契約を結び、余剰電力を電力会社に売電できるシステム）を設置する場合
申請期限／平成29年2月28日㈫

②マンション管理組合向け補助

補助対象／市内のマンションの管理組合が、発電した電力を共用部分にのみ使用するために太陽光発電システム（電力会社と電灯契約を結び、余剰電力を電力会社に売電するシステム）を設置する場合
申請期限／12月28日㈬

①②共通

補助金額／1キロワット当たり3万5千円（限度額①は10万円、②は50万円）
※予算額に達ししだい締め切り
申請方法／設置工事着手前に次の書類を添付した申請書を環境推進課に直接持参（郵送は不可）
・経費の内訳が確認できる見積書の写しまたは工事請負契約書
・太陽光モジュールの仕様が確認できる仕様書および設置配置図
・工事着手前の現況写真（日付入り）
・設置場所が分かる案内図
・管理組合の管理者等が確認できる書類の写し（②のみ）
・管理組合において発電システム設置の決議がされていることが確認でき、議事録署名人による署名・押印がある書類の写し（②のみ）
交付方法／交付申請書を審査し、設置後は実績報告書の審査および実地検査後、金融機関口座へ振り込み
※案内パンフレット、申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。
問／環境推進課 ☎463-1512

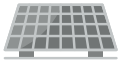

5月の土・日曜日のマイナンバーカード交付のお知らせ

問／総合窓口課 ☎463-2605

マイナンバーカードを申請された方に、順次「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 兼 照会書」（交付通知書）を送付しています。交付通知書がお手元に届きましたら、マイナンバーカードを受け取りに来てください。

☆5月の土・日曜日の交付☆ | 5月14日㈯・29日㈰ | 午前8時30分～午後4時

※システムの稼働時間に制限があるため、混雑時には早めに受付を終了する場合があります。
※現在、市庁舎では耐震工事を実施しており、駐車場・駐輪場の台数が減っています。
※特に土・日曜日は大変混雑しますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
※6月以降の土・日曜日の交付は予約制で朝霞台出張所、朝霞駅前出張所で受け取れます。詳しくはお問い合わせください。

情報BOX ご案内

雨水貯留槽の設置に補助金を交付しています

補助対象となる雨水貯留槽／未使用の市販品（雨どいに接続しており、密閉構造のもの）
戸建住宅：１基
集合住宅：住戸数以内（すでに設置していた住戸数は除く）

補助対象／
①市税を完納し、市内に所在する住宅の所有者の方
②市税を完納し、市内に住所を有する借家人の方
③市内に所在する集合住宅の共用部分に貯留槽を設置する管理組合
※申請は、１住宅につき１回
※法人または団体（管理組合を除く）は申請不可

補助金額／
戸建住宅：設置等費用の２分の１（千円未満切り捨て）。限度額は２万円
集合住宅：１基あたりの設置等費用の２分の１（千円未満切り捨てで限度額は２万円）に設置する貯留槽の数を乗じた額。限度額は10万円
※予算額に達ししだい締め切り

申請期限／平成29年３月31日㈮
申請方法／環境推進課に事前連絡（窓口、電話、メール）をし、設置後、交付申請書に次の書類を添えて直接持参（郵送、ＦＡＸ、メールは不可）
・貯留槽を設置および購入した際に、購入店等が発行した領収書および内訳書の原本と写し。領収書等の日付（支払日）は、４月１日㈮～平成29年３月31日㈮とする。
・設置後の貯留槽の配置がわかる書類（雨水貯留槽の設置場所の配置図および雨どいから貯留槽まで導入管等により接続されている状況が確認できる日付入りの写真）
・当該住宅または土地の所有者の貯留槽設置に係る承諾を確認できる書類（補助対象②のみ）
・管理組合の管理者等が確認できる書類の写し（補助対象③のみ）
・管理組合において貯留槽の設置に係る決議がされていることが確認でき、議事録署名人の署名および押印がある書類の写し（補助対象③のみ）
・案内図

交付方法／交付申請書審査後、金融機関口座へ振り込み
※案内パンフレット、申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

問／環境推進課　☎463-1512

分譲マンションアドバイザーを派遣します

～埼玉県分譲マンション管理適正化支援事業～

管理運営上の課題を抱える分譲マンション管理組合を対象にマンション管理士の資格を有する専門家を埼玉県から派遣します。派遣費用は２回まで無料で、専門家が現地まで伺って管理組合の運営の改善や住環境の向上などについてアドバイスします。日頃、管理組合の業務にお悩みの理事長様や役員の方は、ぜひご利用ください。

受付期限／12月22日㈭
申込先／埼玉県住宅供給公社「住まい相談プラザ」（☎048-658-3017）、まちづくり推進課

問／埼玉県住宅課　☎048-830-5573、まちづくり推進課　☎463-2518

日本手話情報コーナー

問／障害福祉課　☎463-1599　FAX463-1025

４月１日から「朝霞市日本手話言語条例」が施行されました。「日本手話」を知っていただくために、手話の単語や情報などを紹介していきます。

第１回目は、わが町『朝霞』です。

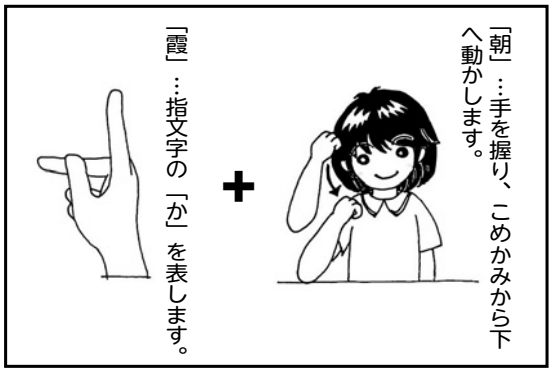

この２つの単語を続けて表すと『朝霞』になります。

※聴覚障害のある皆さんへ…
朝霞市社会福祉協議会（社協）のホームページで、手話付き講演会、字幕付き邦画の上映に関する情報などが掲載されていますので、ぜひご覧ください。右のQRコードから、社協（手話通訳者等派遣事務所）のサイトへアクセスできます。

QRコード

smile すまいるエフエム FM76.7MHz smile
FMラジオ周波数 FM76.7MHzでお聴きいただけます。
お聴きください！「あさか市民ラジオの時間」
市内のイベントや市民の声など、いろいろな情報を発信しています。
放送時間／平日　午後４時～４時30分
土・日曜日　午前10時～10時30分
午後５時～５時30分
【朝霞市行政情報 放送時間】
月～金曜日 7:00／11:00／16:00／19:00／23:00／2:00
土曜日 8:00／14:00／21:00／2:00 日曜日8:00／17:30／2:00
すまいるエフエムホームページでも聴くことができます。

ゆめぱれす臨時休館のお知らせ

５月16日㈪は、保守点検のため臨時休館します。
問／ゆめぱれす（市民会館）　☎466-2525

北朝霞地区地区計画の変更原案の縦覧

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律（以下、改正風営法）の施行に伴う北朝霞地区地区計画の変更案を作成するにあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、原案の縦覧を実施するとともに説明会を開催します。

原案の縦覧

縦覧期間／4月26日㈫～5月12日㈭

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

変更内容／6月23日㈭に施行される改正風営法においてダンスホールやナイトクラブ等に関する規定が変更されます。これに伴い、北朝霞地区地区計画の地区整備計画に定められている建築物の用途の制限について修正を行う必要が生じたため、変更を行うものです。

意見書の提出

対象／当該地区計画区域内の土地所有者および利害関係を有する方

提出方法／5月19日㈭【必着】までに閲覧場所にある意見書に必要事項を記入し、郵送（住所は欄外左上記載）または直接窓口へ

説明会

開催日時／5月10日㈫　午後7時～8時

開催場所／産業文化センター

※匿名・電話での意見は受け付け不可

問／まちづくり推進課　☎463-2518

経済センサス―活動調査にご協力をお願いします

総務省・経済産業省では、6月1日を基準日として、経済センサス―活動調査を実施します。

この調査は、全事業所および企業の売上金額や費用などの経理項目を把握し、経済活動の状態を明らかにすることを目的としています。

5月下旬から、調査員証を携帯した調査員が各事業所に調査票を持って記入のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

問／市政情報課　☎463-3163

みどりの基本計画を改訂しました

問／みどり公園課　☎463-0374

○改訂する理由

平成12年３月に「朝霞市緑の基本計画」を策定し、平成18年12月には、朝霞市都市計画マスタープランの策定等を踏まえた改訂を行い、市民、事業者とともに貴重な緑と水辺を守り育ててきました。

このたび、第５次総合計画の策定や朝霞市都市計画マスタープランの改訂とともに、関連計画となる朝霞市景観計画が施行されることから、これまでの計画の達成度と施策の検証を踏まえつつ、改訂を行いました。

○ひらがな「みどり」を使用しました

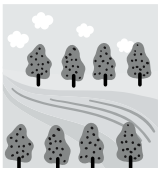

この計画では、従来の「緑」として保全、創出してきた自然の緑や水辺、植栽空間、オープンスペースに加え、緑や水辺にすむ生き物やこれらを支える土壌、そして緑や水辺を守り育む市民の活動、そこから醸成される生活文化までを含む幅広い概念を表す言葉として、ひらがなの「みどり」を用いることとします。そして、市民、事業者とともにみどりの保全、創出や質の向上に取り組むことを通じて、みどり豊かなまち、みどりを守り育むことが生活文化として根付いたまちを築いていくことを目指します。

○見直しの視点「生物多様性」「景観」「多世代交流」

緑地保全や緑化推進、公園整備によって緑の量を確保することに加え、市民や事業者と協働して生物多様性や景観形成の視点からみどりの質を維持し高めていくこと、多世代の交流の場となるみどりを積極的に生かしていくことで、暮らし続けたいまちの実現をめざし、「みんなで、みどりの量と質を確保する」ことを計画全体の見直しの視点としました。

○みどりの将来像「彩（いろど）りあふれる みどりの朝霞」

緑と水辺、そこにすむ多様な生き物、これらを守り育む様々な市民の活動が、朝霞らしいみどりの彩りを生み出し、生き物と共生するみどり、美しいみどり、多世代が集うみどりをより豊かなものとし、さらなる市民の行動につながっていくことを目指し、将来像を「彩（いろど）りあふれる みどりの朝霞」とします。

○計画書と概要版

朝霞市みどりの基本計画の計画書と概要版は、市ホームページに掲載しています。また、計画書と概要版は、市政情報コーナーでも閲覧できます。なお、計画書は、希望者に対して１部2,000円で有償頒布します。詳細はみどり公園課へお問い合わせください。

この計画を改訂するにあたり、朝霞市緑化推進会議の委員の皆さんや生物多様性市民懇談会の市民団体の皆さんをはじめ、市民の皆さんから市民アンケート調査、パブリックコメントなどを通じて貴重なご意見、ご提言をいただきました。ご協力、誠にありがとうございました。

第33回朝霞市民まつり「彩夏祭」協賛のお願い

今年の彩夏祭は、８月５日㈮～７日㈰の日程で開催します。彩夏祭は、朝霞市民のお祭りとして多くの方々からのご協力とご協賛により開催しています。今年も、関八州よさこいフェスタや打ち上げ花火をはじめ、皆さんが楽しめるさまざまなイベントを準備しています。彩夏祭へのご協賛をお願いします。

募集期間／６月17日㈮まで
問／朝霞市民まつり実行委員会事務局　☎４６３－２６４５　「彩夏祭」公式ホームページ　http://saikasai.com

市民まつり打ち上げ花火 陸上競技場（花火観覧）有料化のお知らせ

市民まつり「彩夏祭」の花火観覧場所として、無料開放をしていた中央公園陸上競技場を、今年から有料化することとなりました。近年、花火観覧のマナーが悪化し、タバコの火で人工芝が焼かれたり、空き缶や竹串などのゴミが散乱するなど、市民の共有財産である陸上競技場が汚損され、原状復旧に多額の費用を要する事態が続いています。そこで、市民まつり実行委員会では、やむなく陸上競技場で花火を観覧される方に、清掃協力費として原状回復に要する費用をお支払いいただくことになりましたので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。詳細は、広報あさか６月号でお知らせします。

問／朝霞市民まつり実行委員会事務局　☎４６３－２６４５

新しい不服申立制度が始まりました

４月１日以降にされた処分に対する不服申立てから、改正行政不服審査法が適用されます。

１制度の一元化及び不服申立期間の延長…不服申立ての種類が原則として「審査請求」に一元化されます。また、不服を申し立てることができる期間が60日から３か月に延長されます。

２審理員による審理手続の導入…審理の公正性・透明性を高めるため、処分に関与しない職員（審理員）が審査請求の審理手続を行います。

３第三者機関への諮問手続の導入…裁決の客観性・公正性を高めるため、有識者からなる第三者機関が審査庁の判断をチェックする仕組みが導入されます。

問／人権庶務課　☎４６３－１７４２

民生委員・児童委員をご存じですか？

お気軽にご相談ください

「ひとり暮らしのお年寄りを最近見かけないので病気では？」、「子どもの泣き声が絶えない家があるけれど虐待では？」など、ご近所の気になることや生活を営むうえでの悩みごと、心配ごとがありましたら、相談内容に応じた福祉サービスを紹介するなど、安心して生活できるようにお手伝いをしています。

※相談などで知り得た情報については秘密を厳守します。
※お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員の連絡先については、お問い合わせください。

問／福祉課　☎４６３－１５９４

朝霞市は 男女平等を進めています　身近なことから考えてみよう ～今、自分にできること～①

【地域間の交流】

朝霞市に居住して８年、子どものいない私たち夫婦は、駅近くの賃貸マンションに居住しています。毎年夏になると、近所で町内会のお祭りが行われていて、子どもたちの普段とは違うお祭りというイベントに心弾む姿をほほえましく眺めることがあります。

自分も子どもの頃は故郷で町内会の集まりが定期的にあって、老若男女問わずみんなが積極的に参加していました。年に一度の町ぐるみの体育祭では町内対抗のさまざまな競技が行われ、これにより住民同士の絆も深まったことなどを時折思い出します。

しかし、今、住んでいる地域で、町内会への誘いを受けたことがないのは、恐らくマンション管理組合の取り決めもあるのでしょう。ベッドタウンでマンションが次々と建設される朝霞市において、マンション住民と戸建住民同士の交流で老若男女、子どもがいるいないを問わず誰もが持てる力を発揮できる環境づくりというのは、「地域で子どもを育てる」ことや「美観や防犯」等の地域力を高めることにもつながり、今後、ますます推進していく仕組みの必要性を感じています。そこで、今年度のテーマは、性別などにかかわらず誰もが住みやすく暮らしやすい地域になるように、男女平等を身近な生活の中から考えていきたいと思います。私たちが生活している中で、男女平等を進めていく題材はたくさんあるはずです。身近なところからコツコツ考えていけば男女平等の意識が自然と高まっていくはずです。

皆さんも、身近な生活の中から、男女平等について今、自分にできることは何か考えてみませんか？そして今、私は、地域間の交流を何からできるのか探ることから始めていきたいと思います。

※このコーナーでは男女平等を進めるために毎年度テーマを決めて連載しています。今年度のテーマは身近な生活の中から男女平等について考え、今、自分にできることは何かについて男女平等推進事業企画・運営協力員が取り上げていきます。

（次回は７月号に掲載します）
問／それいゆぷらざ（女性センター）☎463-2697

5月は自動車税の納期です
忘れずに納めましょう！

自動車税は車をお持ちの人にかかる県の税金です。5月31日㈫の納期限までに忘れずに納めてください。自動車税は金融機関・郵便局のほか、コンビニでも納められ、パソコンなどを使えば、インターネットバンキング等を利用してペイジーで納めたり、ウェブサイト「Yahoo!公金支払い」からクレジットカードを利用して納めたりすることもできます。なお、納税通知書は、5月6日㈮以降、お手元に届く予定です。

自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用しています。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにお問い合わせください。

問／自動車税コールセンター
☎0050-3786-1222

平成28年度市・県民税の納税通知書（普通徴収）の発送予定日

納税通知書発送予定日…6月7日㈫

なお、市・県民税を給与から天引き（特別徴収）の方には、5月13日㈮に勤務先に特別徴収税額の決定通知書を発送します。勤務先から特別徴収税額の決定通知書を受け取ってください。通知書が届かない場合は、お問い合わせください。

問／課税課　☎463-2852～3

平成28年度市・県民税の課税・非課税証明書の発行開始日

給与からの天引き（特別徴収）のみの方（本人）／5月13日㈮

個人納付（普通徴収）の方（本人）、被扶養者の方、公的年金からの天引き（特別徴収）のある方、普通徴収分と特別徴収分の両方ある方／6月1日㈬

※平成28年1月1日時点で朝霞市にお住まいの方が対象となります。

問／課税課　☎463-2852～3

あさか市民活動ニュースレター vol.48

問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター　☎463-1417

朝霞で21年。～シニア世代の健康長寿と子どもたちの健全育成～【囲碁サロン彩霞】

今回は、囲碁を通じて社会貢献活動に取り組む市民活動団体「囲碁サロン彩霞」の代表伊藤政男さんと、会員の寺山武さん、丸山光義さんにお話を伺いました。

Q．団体を立ち上げたきっかけは？

A．仕事が定年を迎えようとしていた二十数年前に、「これからは高齢化社会が進み、平日に家で閉じこもりがちな人がどんどん増えるだろう。囲碁を打ちに外に出ることで、定年後の心身の健康維持につながるのではないか」と考えたことがきっかけで、シニア世代の健康長寿を目的に団体を立ち上げました。

Q．活動の内容を教えてください。

A．通常の活動は、主に南朝霞公民館をお借りして、週2回の定例囲碁会を行っています。定例囲碁会は男女合わせて毎回40人ほどの参加があり、公民館の部屋が定員いっぱいになります。年中行事では、技術の向上を目的に囲碁サロン彩霞独自の昇級・昇段を兼ねた大会を年3回実施します。また、会員の親睦を深めるためのバス旅行も実施しています。バス旅行は毎年バス1台では足りないほど盛況で、立ち上げ当初の活動目的が果たせていることを実感し、うれしく思っています。

他には、「出前碁」のボランティア団体としての活動もしています。朝霞市社会福祉協議会にボランティアの登録をしており、市内のデイケアサービス事業所や病院へ会員が出向き、患者さんや利用者の方の囲碁のお相手をしています。寝たきりの患者さんのベッドのところでお相手をして楽しんでいただくこともあります。

近年では、シニア世代対象の活動にとどまらず、子どもたちの情操教育や健全育成の分野にも活動は広がり、児童館や放課後児童クラブで囲碁の打ち方、礼儀、作法が学べる講座の実施や、子ども囲碁教室も毎年開催しています。現在、高齢者も含めて100人余りの会員がいますが、会の発足以来、認知症の疑いを持たれた人は1人もいません。このことを誇りに思っています。

Q．今後の目標は？

A．現在、「地元に囲碁サロン彩霞のような団体がない、団体はあるが活動が活発ではないために朝霞まで通っている」という市外在住の会員が数名います。今後は、埼玉県全域に、当団体のように気軽に毎週参加できる団体が増えることを期待して、朝霞以外の地域で新しい団体を設立する動きがあった際には、積極的に協力し、健康長寿の輪を広げていきたいと思っています。

子どもたち対象の活動としては、小・中学生の県の大会が朝霞市で開かれる際には日本棋院朝霞支部に協力して、朝霞市だけでなく埼玉県への貢献活動も出来たらと思っています。

～団体からのお知らせ～

定例囲碁会／主に南朝霞公民館で、毎週水・金曜日の午後1時～4時30分

会費／入会金1,000円、年会費1,000円

初心者歓迎です。問い合わせや見学など、お気軽にご連絡ください。

問／伊藤　☎461-7516

「囲碁サロン彩霞」活動写真

※このコーナーでは、主に朝霞市内でNPOなどの市民活動を行っている団体のリストとして作成しました「あさか市民活動ガイドブック」へ掲載している団体の活動を紹介します。ガイドブックへ掲載を希望する団体は、お気軽にお問い合わせください。

情報BOX ご案内

市の人事異動（4月1日付け）

課長級以上、（　）内は旧職名です。

《部長級》会計管理者　橋本則夫（水道部次長兼水道施設課長）▽監査委員事務局長　兼選挙管理委員会事務局長　塩野彰（都市建設部次長兼まちづくり推進課長）

《部次長級》市長公室次長兼政策企画課長　太田敦子（選挙管理委員会事務局参事）▽市長公室参事兼秘書課長　稲葉竜哉（同室同課長）▽総務部次長兼財産管理課長　村山雅一（同部参事兼同課長）▽市民環境部次長兼産業振興課長　宮村徹（市長公室次長兼市政情報課長）▽市民環境部参事兼資源リサイクル課長　中川裕和（同部同課長）▽福祉部次長兼保育課長　麦田伸之（同部参事兼同課長）▽健康づくり部参事兼保険年金課長　神頭勇（同部同課長）▽都市建設部次長兼まちづくり推進課長　比留間寿昭（同部次長兼道路整備課長）▽副審議監兼出納室長　金丸広幸（生涯学習部次長兼中央公民館長）▽水道部次長兼水道施設課長　田中茂義（市民環境部参事兼朝霞台出張所長）▽生涯学習部次長兼図書館長　猪股敏裕（福祉部次長）

《課長級》政策企画課主幹兼オリンピック・パラリンピック準備室長　堀川政昭（地域づくり支援課主幹）▽市政情報課長　田中敦（議会総務課長）▽職員課主幹　星加敏昭（同課長補佐）▽収納課主幹　西島和秀（同課長補佐）▽資源リサイクル課主幹　鈴木恵一（保険年金課主幹）▽内間木支所主幹　近藤昌幸（図書館専門員）▽朝霞台出張所長　田中正之（出納室長）▽福祉課長　佐藤元樹（政策企画課長）▽障害福祉課主幹　田村道子（図書館主幹）▽保険年金課主幹　辻和義（中央公民館主幹）▽まちづくり推進課主幹　岩城光夫（福祉課主幹）▽道路整備課長　渡邉誠（産業振興課長）▽検査室長　蕪木正明（朝霞台出張所主幹）▽議会総務課長　石井隆行（検査室長）▽議会総務課主幹　河田賢一（同課長補佐）▽中央公民館長　金子一彦（図書館長）▽中央公民館主幹　相原一也（資源リサイクル課主幹）▽図書館主幹　林優光（福祉課長）▽選挙管理委員会事務局主幹　小笠原ミツエ（課税課専門員）

省エネ標語
食べ物を残さず食べて省エネだ！

5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

「大麻」や一部の「けし」は法律で栽培、所持などが禁止されています。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、最寄りの保健所までご連絡ください。

問／朝霞保健所　☎0468-461-0468

地震への備えは万全ですか？

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。

問／開発建築課　☎463-2585

5月の納付

固定資産税・都市計画税	（1期）
軽自動車税	（全期）
国民健康保険税	（随期）
介護保険料	（随期）
後期高齢者医療保険料	（随期）

※納期限は５月31日㈫です。
○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
○便利で確実な口座振替をご利用ください。

消費生活センターだより　vol.46

問／消費生活センター　☎463-1111　内2256　月～金曜日（祝日を除く）　午前10時～正午、午後１時～４時

架空請求にご注意ください。

■相談内容■

【事例１】

スマートフォンにアダルトサイト未納料金の督促メールが届いた。最初は無視していたが、何回も来るので心配になり事業者に電話した。担当者から「２週間無料のアダルトサイトに登録し、その後、退会処理されていない。未納料金15万円をすぐに払え。本日中に振り込まないと裁判を起こす」と脅かされた。怖くて払うと言ってしまった。サイトに登録した覚えはない。どうしたらよいか。

【事例２】

１週間前、スマートフォンにSMS（ショートメッセージサービス）で未払金の連絡があった。自分は動画サイト自体を観たことがない。24時間以内に指定のフリーダイヤルに連絡しなければ、身辺調査や債権譲渡をするようなことが書かれている。サイト業者に電話はしていないが、不安だったのでスマホの販売会社に行きSMSの受信拒否設定をしてもらった。心当たりがないので払いたくない。

◆解説◆

スマートフォンや携帯電話などにメールで「利用した覚えのない請求が送られてきた」、「連絡しないと、法的措置をとると書かれていた」という相談が多く寄せられています。

こうしたメールは不特定多数の人に一斉に送信されるもので、そのほとんどが「架空請求」です。利用していないサービスをあたかも利用したかのよう思わせ、連絡してきた人を不安に陥れ、金銭を支払わせようとするものです。請求はメール以外に封書、ハガキによるものもあります。身に覚えがなければ、慌てて連絡してはいけません。

【トラブルに遭わないために】

①身に覚えのない請求は、連絡をしないで無視してください。不用意に連絡すると、知られていない個人情報まで聞き出されることがあります。「裁判を起こす」などと書かれていても、絶対にお金を支払ってはいけません。一度支払うと、繰り返し請求が続く可能性があります。ただし、裁判所から「特別送達」と記載された通知が届いた場合は、無視せずに、至急消費生活センターまでご相談ください。
②迷惑メールは受信拒否の設定やアドレスの変更を検討しましょう。

困ったことがありましたら、消費生活センターにご相談ください。

※市の「消費生活相談室」を４月１日㈮から**「消費生活センター」**に名称を変更しました。今回から消費生活センターだよりとしてお知らせします。

光化学スモッグに気をつけて

5～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

光化学スモッグ注意報が発令されたら

健康被害にあわないために

・屋外での激しい運動は避け、目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう。

・乳幼児、お年寄り、病弱な方は、健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意しましょう。

また、自動車の使用を控えるようご協力ください。

光化学スモッグ発令情報は、埼玉県ホームページをご覧ください。

問／環境推進課　☎4631－1512

市への寄付ありがとうございました

▼大東ガス株式会社様から「低炭素・循環型社会の構築」の推進を目的に寄付金をいただきました。この寄付金を利用し、電動バイク3台を導入しました。

市民葬をご利用ください

問／総合窓口課　☎463-2609

利用資格／亡くなられた方または葬儀を行う方が、朝霞市の住民基本台帳に記録されていること
申込方法／死亡届を提出する際にお申し込みください。※葬儀終了後の申請は受け付けられません。
支払方法／総経費から市の負担額を差し引いた残金を、直接葬儀社にお支払いください。
負 担 額／祭壇等を設け葬儀を行う場合…2万円、火葬のみを行う場合…1万円

平成28年度　市民葬業務委託業者一覧　（平成28年4月1日現在）

委託葬儀社名	所在地	電話番号
(有)あさか葬祭	朝霞市根岸台1―7―11	☎0120-471-496
(有)東栄　内田式典	朝霞市根岸台1―11―25	☎048-462-4595
㈱花輪式典	朝霞市根岸台4―11―12	☎0120-452-870
JAあさか野ライフサービス	朝霞市本町1―7―5	☎0120-24-4994
さくら商事㈱	朝霞市溝沼6―15―4	☎0120-638-640
(有)桜フラワー	朝霞市溝沼6―15―5	☎0120-676-785
㈱福祉葬祭	朝霞市浜崎3―8―14	☎0120-37-4949
㈱アトラス	朝霞市浜崎3―17―30	☎0120-40-1059
宇野葬儀　㈱宇野商店	和光市白子3―29―59	☎048-465-0948
サンメモリー和光	和光市下新倉3―7―1	☎0120-365-501
㈱セレモニー和光支店	和光市本町15―51　和光ビル2階	☎0120-60-1001
㈱西部典礼	新座市東北2―27―2	☎0120-444-900
㈱東邦寝台	新座市大和田1―25―20	☎0120-44-0190
㈱セレモメモリー	新座市大和田5―11―15	☎048-479-8811
(有)さいたま葬祭	新座市野火止7―7―20	☎0120-170-594
むさしの式典サービス	新座市畑中1―17―52	☎0120-053-594
メモリーたかつ　(有)髙津石材店	新座市栄4―7―4	☎0120-474-262
メモリアルヨーコー　㈱ヨーコー	新座市栗原3―5―15	☎0120-544-100
(有)サンレイ	志木市上宗岡1―18―46	☎0120-030-530
㈱宗岡セレモニー	志木市下宗岡2―21―32	☎048-483-5066
(有)石原葬儀社	志木市本町4―8―35	☎048-471-1198
㈱東上セレモサービス	志木市本町6―4―5	☎048-472-6136
㈱さいたま奉仕会葬祭センター	さいたま市桜区町谷3―16―32	☎0120-442-422
㈱ユニットコーポレーション	さいたま市桜区田島5―19―8	☎0120-776-414
アルファクラブ武蔵野㈱　さがみ典礼	入間郡三芳町大字藤久保575番地2	☎0120-81-3310
コスモ葬祭㈱	所沢市北原町866番地の14　2F	☎0120-1194-87
小日向葬儀社　(有)小日向	東京都板橋区成増1―9―22	☎03-3930-1971
㈱金周内田	東京都練馬区北町1―37―1	☎03-3933-0426
㈱三愛メモリアル	東京都清瀬市元町1―7―5	☎0120-312-414

（町名番号順）

催し・講座

記載のないものは、**費用**／無料、**対象**／どなたでも となります

高齢者健康保持のための栄養改善サロン〝けんこうサロン〟を開所しています

問／長寿はつらつ課　☎463-1952

会場・日時・定員／　※いずれか1か所のみの利用です。天候等により中止の場合あり

会場	朝志ヶ丘高齢者地域交流室（北朝霞公民館のとなり）	栄町高齢者地域交流室（コトー朝霞中央公園マンション101号室）
日時	5月13日～平成29年3月10日の毎月第2金曜日　午後1時30分～3時30分	5月18日～平成29年3月15日の毎月第3水曜日　午後1時30分～3時30分
定員	各会場　20人（会場の広さの都合で多数の場合はお断りする場合があります）	

対象／市内に住む65歳以上の方
内容／管理栄養士による健康チェック、食生活の相談など
費用／栄町高齢者地域交流室のみ100円（お茶代）
申込方法／当日直接会場へ

催し・講座

記載のないものは、**費用**／無料、**対象**／どなたでも となります

地域包括支援センター１日出張相談窓口 ～薬剤師による無料お薬相談～

問／**地域包括支援センターつつじの郷**　☎472-1574

お薬の飲み合わせやサプリメント等について心配なことはありませんか。また、ご家族やご自身のことで何か心配なこと、お困りのことなどはありませんか。
そんな不安に介護保険や朝霞市の高齢者福祉サービスが役立つことがあります。無料で血圧や体内年齢等の測定もできますので、ぜひ、お気軽に相談にお越しください。
日時／５月12日㈭　午前11時～午後２時
会場／溝沼老人福祉センター　　**対象**／市民
相談員／あさか台わたなべ薬局薬剤師　渡邊美知子さん
地域包括支援センターつつじの郷職員
申込方法／当日直接会場へ

モーニングパーク講座 いきいきと心と身体の健康 ～趣味活動をとおして「山登りと写真」～

申・問／**地域包括支援センターモーニングパーク**
☎0120-247355　FAX465-5845

日時／５月28日㈯　午後２時～３時
会場／ゆめぱれす（市民会館）
内容／山登りと写真の趣味活動を通しての仲間づくりと健康で楽しいシニアライフを考えます。
講師／介護老人保健施設ケアライフ朝霞施設医
中島 秀晶さん
対象／おおむね60歳以上の市民
定員／50人（先着順）
申込方法／５月27日㈮までに電話・FAXで

シニア世代地域デビュー支援セミナー【習得編】「なるほど納得！よくわかる介護保険制度」 ～制度のポイントを押さえて、安心のシニアライフを～

申・問／**市民活動支援ステーション・シニア活動センター**
☎463-1417
開所時間：午前９時30分～午後６時
休所日：月曜日・祝日・年末年始

介護が身近な問題となりつつある昨今、介護保険制度について、どこまで理解していますか？介護保険制度をまだよく理解していない人でもわかるように、押さえておきたいポイントを中心に解説していきます。学びながら参加者同士の交流を深めましょう！
日時／５月19日㈭　午前10時～正午
会場／産業文化センター
対象／市内在住のおおむね50歳以上の方
定員／30人（先着順）　　**持ち物**／筆記用具
講師／長寿はつらつ課職員
申込方法／５月１日㈰～18日㈬午後６時までに、電話または市民活動支援ステーション・シニア活動センター窓口へ
主催／あさかシニアクラブ・朝霞市

モーニングパーク講座・体操教室 誰でもできる「ガンバルーン体操」

申・問／**地域包括支援センターモーニングパーク**
☎0120-247355　FAX465-5845

日時／５月25日㈬　午後２時～３時
会場／ゆめぱれす（市民会館）　　**対象**／市民
内容／椅子に座り、音楽に合わせてボールを使いながらの体操です。動きやすい服装でお越しください。
講師／NPO法人埼玉コーチズ　インストラクター
定員／40人（先着順）　　**持ち物**／タオル
申込方法／電話またはFAXで

朝霞産農産物直売あさか新鮮野菜市

問／**産業振興課**　☎463-1904

日時／５月26日㈭　午前10時30分～午後１時
会場／市役所
内容／朝霞産農産物のＰＲと地産地消を推進するため、旬の野菜を市内の生産者が直売します。
主催／朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市
協力／ファーマーズ朝霞

平成28年度地域包括支援センター出張無料相談会

問／各地域包括支援センター

地域包括支援センター職員が店舗や市民センター等に伺い、出張無料相談会を開催します。介護や福祉、医療に関する相談をお受けします。お近くの場所にお出かけください。※秘密厳守

開催場所	日程	時間	地域包括支援センター名
ドラッグエース朝志ヶ丘店	５月26日㈭	午前10時～11時30分	内間木苑　☎458-2022
JAあさか野　内間木支店	６月15日㈬	午前10時～11時30分	
ドラッグエース朝霞宮戸店	７月22日㈮	午後１時～２時30分	
溝沼老人福祉センター	５月12日㈭	午前11時～午後２時	つつじの郷　☎472-1574
ドラッグエース本町店	６月20日㈪	午後２時～４時	モーニングパーク　☎0120-247355
ドラッグエース岡店	５月９日㈪	午前10時～正午	ひいらぎの里　☎291-9111
ウエルシア朝霞根岸台店	６月15日㈬	午前10時～正午	
膝折市民センター　シルバーサロン	５月12日㈭ ６月９日㈭ ７月14日㈭	午後１時～３時	朝光苑　☎450-0855

申…申し込み、問…問い合わせ

朝霞市市民活動啓発事業（協働）家族みんなで楽しむ『ベビーカーコンサートin朝霞』

申・問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター　☎463-1417
開所時間：午前９時30分～午後６時
休所日：月曜日・祝日・年末年始

大好評につき第２弾開催！　乳幼児はもちろん、おじいちゃん、おばあちゃんの参加も大歓迎です。コンサート以外にも楽器に触れるコーナーや、お昼に楽しい布芝居も行われます。また、「埼玉県家庭教育アドバイザー」による子育て相談会も開設します。

日時／５月28日㈯　※演奏時間はそれぞれ約40分
【午前の部】午前10時50分～（開場午前10時20分）
【午後の部】午後２時～（開場 午後１時30分）
会場／産業文化センター
演奏者／パーカッション　服部恵（はっとりめぐみ）さん
パーカッション・ピアノ　相川瞳（あいかわひとみ）さん

対象／市民　　**定員**／各回150人（先着順）
参加費／大人500円、乳幼児200円（当日集金）
※乳幼児は席が不要の場合は無料。障害者の方は付き添いの方を含め無料です。
申込方法／５月１日㈰から入力フォーム（http://hapichiru.jimdo.com/asakababycon/）からお申し込みください。申込確認後、予約番号が通知されます（こちらがチケットの代わりとなります）。当日のチケット販売はありません。
主催／はぴちるバナナ・朝霞市
後援／朝霞市社会福祉協議会、朝霞でいきいきネットワーク（介護予防）、埼玉キワニスクラブ
協力／朝霞おやこ劇場、埼玉県共助社会づくり課、埼玉県家庭教育アドバイザー

園庭開放（いっしょにあそぼう保育園で）

問／保育課　☎463-2939

日時／５月10日㈫・27日㈮　午前９時30分～11時
会場／各公設保育園（北朝霞保育園分園は除く）
※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象外です。
内容／未就園のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園（北朝霞保育園分園は除く）の園庭を開放しています（晴れの日は正午まで）。
※５月10日㈫は園内で工作やリズム遊びなども実施
※本町・泉水保育園では５月10日㈫に家庭児童相談員による育児に関する相談を実施
申込方法／事前予約不要。当日直接会場へ

朝霞市民吹奏楽団「プリズムコンサートvol16」

会場・問／産業文化センター　☎487-6222

毎回大好評で、大人だけでなくお子さんも楽しめるコンサートです。ぜひ、親子で楽しんでください。
日時／６月12日㈰　午後１時30分～（午後１時開場）
曲目／「サウンド・オブ・ミュージック」、「山田耕筰メドレー」、組曲「宇宙戦艦ヤマト」ほか
指揮／小熊俊明（おぐまとしあき）さん　　**演奏**／朝霞市民吹奏楽団
申込方法／５月14日㈯から、産業文化センター、ゆめぱれす、総合体育館で整理券を配布します。
主催／朝霞市商工会

春のきれいなまちづくり運動

問／環境推進課　☎463-1504

実施日／５月29日㈰
実施方法／各自治会等を中心に、道路に散乱しているごみや空き缶などの収集を行います（危険な場所での作業は絶対にしないでください）。
ごみを効率よく衛生的に回収するため、次のことにご協力ください。
・回収車が進入可能な場所に集める
・集積場所はできるだけ分散しないようにする
・ごみは、「資源とゴミの分け方出し方」を参考に分別する
※道路上の回収物の中に家庭から出されたと思われる粗大ごみ等が見受けられます。家庭からのごみは出さないでください。
※雨天等により実施日を変更する場合は、変更日時・ごみの収集場所をご連絡ください。

仲町保育園支援センターさくらんぼイベント「ピースのお部屋」

会場・問／子育て支援センター「さくらんぼ」（仲町保育園内）　☎450-7708

日時／６月30日㈭　午後１時30分～３時
定員／20組（平成28年４月生まれ対象）
内容／２か月のお子さんがいらっしゃる方同士おしゃべりをしたり、お友達をつくったりしたい方の場所を提供します。
予約開始日／６月８日㈬
※参加は予約制です。まずは子育て支援センター「さくらんぼ」へお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センター入会説明会・養成講習会

申・問／ファミリー・サポート・センター　☎485-2503

入会には、説明会への参加が必要です。また、サポート会員希望の方は養成講習会への参加も必要です。

６月の入会説明会・養成講習会

日時・内容／

①６月７日㈫	入会説明会	9:00～9:30	入会にあたっての説明
	養成講習会	9:30～12:00	事業を円滑にするために保育の心　など
②６月８日㈬	養成講習会	9:00～12:00	・身体の発育と病気 ・小児看護の基礎知識
③６月14日㈫	養成講習会	9:00～12:00	普通救命救急Ⅲ ※修了証が発行されます。

会場／中央公民館・コミュニティセンター
定員／20人（要予約）
保育／先着９人（１歳以上就学前までのお子さん）
その他／サポート会員として活動するためには全日の受講が必要です。また、万が一に備えて、補償保険に加入しています（費用は市が負担）。
申込方法／５月９日㈪からファミリー・サポート・センターへ

催し・講座

記載のないものは、**費用**／無料、**対象**／どなたでも　となります

朝霞市農業体験事業 じゃがいもほり体験

問／産業振興課　☎463-1904

日時／６月18日㈯　２部制
第１部…午前９時30分　第２部…午前11時
※雨天の場合は６月25日㈯

会場／大字浜崎地内
対象／市内在住で、会場まで徒歩、自転車、バス等で参加できる方（成人は１人でも可）
定員／各部50家族（応募多数の場合は抽選）
費用／１口500円（３株）※１家族３口まで
申込方法／はがきまたは市ホームページの申込フォーム（「じゃがいもほり体験」で検索）に参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号、申込口数、第１希望および第２希望の時間を記入し、５月27日㈮【必着】までに産業振興課「じゃがいもほり体験」係へ（住所は欄外左上に記載）
※申し込みは１家族１回のみ。申込後の変更は不可
主催／朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

無料特設行政相談

問／東京総合行政相談所　☎03-3987-0229

日時／５月19日㈭　午前10時～午後５時
（受付は午後４時30分まで）
会場／西武池袋本店７階　東京総合行政相談所（行政・法律・くらしの相談コーナー内）
内容／通信、登記、金融、相続、税金、国の行政に関する相談
参加機関／関東総合通信局、東京法務局、金融庁金融サービス利用者相談室、東京弁護士会、東京税理士会豊島支部、関東管区行政評価局
主催／総務省関東管区行政評価局

葬儀個別基本相談

会場・問／斎場　☎460-0055

もしもの時に備えて、基本的な葬儀の流れを個別で説明します。当日は式場の見学もできます。
日時／５月23日㈪　午前９時～11時
（１人30分まで先着順）
対象／市内在住の方　　**申込方法**／当日直接会場へ

あさか環境市民会議第13回定期総会・講演会「宇宙から見た地球の自然と環境」

問／あさか環境市民会議事務局（環境推進課内）　☎463-1504

天気予報でおなじみの気象衛星のほか、日本は数多くの地球観測衛星を打ち上げ、異常気象や地球温暖化、熱帯雨林の減少などの環境問題に活用しています。観測データの活用方法や宇宙から見た地球の様子などについて、実際の映像などを見ながらわかりやすく解説していただきます。
日時／５月22日㈰　定期総会：午前10時～
講演会：午前10時40分～

会場／リサイクルプラザ
講師／宇宙航空研究開発機構（ＪＡＸＡ）
元副本部長　斎藤紀男さん
テーマ／「宇宙から見た地球の自然と環境」

「あさか環境市民会議」に参加しませんか？

「あさか環境市民会議」は、身近な暮らしの環境に着目して生活環境の改善、自然環境の保全に尽力している市民団体です。
＜あさか環境市民会議の各部会＞
・朝霞市内を見て歩き、日々の暮らしにおける生活環境の改善を図る「生活環境部会」
・市内の自然環境の積極的な保全活動、自然環境を活用した環境の再生等を展開する「自然部会」
・環境に関する情報収集や会の活動を会員および市民に広く周知する「広報・評価部会」
入会いただける方および年会費／
個人：1,000円　団体：3,000円　事業者：5,000円
※会費は市民会議の活動運営費、事業費等に充てられます。
申込方法／入会申込書に必要事項を記入のうえ、年会費とともに環境推進課へ。定期総会および講演会でも受け付けます。
※入会申込書や機関誌「かんきょう」は、市ホームページまたは環境推進課窓口等にあります。

消費生活共同通信講座　くらしを読むゼミナール

申・問／地域づくり支援課　☎463-2648

朝霞地区４市（朝霞・志木・和光・新座市）共同で、自宅で気軽に暮らしについての知識や情報を学べる通信講座を開講します。８月から11月の４か月間、毎月一冊自宅に送られてくるテキストを読んだ後、巻末にある５問の設問にチャレンジできます。各テーマ、イラストなどを使ってわかりやすく解説していますので、情報誌感覚で読むことができます。消費者として、さまざまな情報を積極的に取り込んで社会の変化に対応できることを目指しましょう。
対象／市内在住の方　　**受講料**／無料（設問の回答を提出するときの郵送料は自己負担）
定員／400人　　**申込方法**／６月30日㈭までに電話または地域づくり支援課へ

配本月	テーマ	執筆者
８月	あなたらしく生きるためのエンディングノート	ファイナンシャルプランナーCFP®・１級FP技能士　柳原（やなぎはら）　誠（まこと）さん
９月	きれいな姿勢でウォーキング ～毎日をいきいき歩いて、体も心もハッピーに！～	ポスチュアスタイリスト 貴島（きじま）　弓雅（ゆみか）さん
10月	日本茶の魅力にふれよう ～身近なお茶の楽しみ方～	日本茶インストラクター協会埼玉県支部
11月	くらしに役立つマネー講座 ～しあわせな生活を送るために今知りたいお金の豆知識～	特定非営利活動法人市民後見センター 髙梨（たかなし）　文夫（ふみお）さん

「2020年の東京大会開催に向けて」～オリンピック・パラリンピックムーブメント～（講演会）

申・問／東洋大学朝霞事務課　☎468-6423　FAX468-6320

日時／5月28日㈯　午前10時 ～ 正午
会場／東洋大学朝霞キャンパス　**定員**／100人
内容／オリンピックの理念やオリンピックムーブメントの広がり、さらにオリンピックが抱えている課題等を明らかにします。また今日のパラリンピックを概観しながら、障害者スポーツ・パラリンピックに関わるいくつかの視点を提供します。
講師／東洋大学ライフデザイン学部教授　松尾順一（まつおじゅんいち）さん
東洋大学ライフデザイン学部准教授　金子元彦（かねこもとひこ）さん
申込方法／はがきに「朝霞オープン講座」受講希望と記入のうえ、①郵便番号・住所②氏名（フリガナ）③電話番号を明記し、5月14日㈯（必着）までに、〒351-8510 朝霞市岡48-1　東洋大学朝霞事務課「朝霞オープン講座」係まで郵送またはＦＡＸ。申込期間終了後、受講票を送付します。

5月の朝霞市障害福祉施設自主製作品展示販売会

問／障害福祉課　☎463-1599

市内の障害福祉施設の皆さんによる、自主製作した製品やお菓子などの展示販売会を市役所で行います。
日時・団体・販売物／

●5月17日㈫　午前10時30分～午後1時 地域活動支援センター　なかよしかふぇ 雑貨、焼き菓子
●5月18日㈬　午前10時30分～午後1時 地域活動支援センター　ぱれっと 革製品、焼き菓子、パン
●5月20日㈮　午後0時30分～2時 あさか福祉作業所 雑貨、観賞用メダカ
●5月26日㈭　午前11時～午後1時 はあとぴあ地域活動支援センター 雑貨
●5月27日㈮　午前10時30分～午後0時30分 はあとぴあ障害者多機能型施設 レザークラフト、菓子

会場／市役所ロビー（市民ホール）

陸上自衛隊東部方面音楽隊第65回定期演奏会

申・問／陸上自衛隊東部方面音楽隊　☎460-1711　内線3646

日時／6月18日㈯　午後2時～
会場／サンアゼリア（和光市民文化センター）
申込方法／往復はがき（1枚につき1人）に「第65回定期演奏会」・住所・氏名・年齢・電話番号と記入のうえ、〒178-8501東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊東部方面音楽隊演奏会係宛てへ6月3日㈮（必着）までに郵送
※全席指定。未就学児童の入場は不可

アクロバティックエンターテイメント ウランバートルサーカス団

会場・問／ゆめぱれす（市民会館）　☎466-2525

1940年に結成されたモンゴル国立サーカス団。2006年に民営化されモンゴル国内だけでなく、シルク・ドゥ・ソレイユをはじめとする世界各国の一流サーカス団で活躍するアクターの育成と同時に海外公演を実施。昨今はフランス・ドイツ・イタリア等ヨーロッパ公演を行い、遂に日本初上陸！この機会にぜひ！
チケット購入はお早めに。
日時／7月18日(月・祝)　午後1時30分～（開場午後1時）
入場料／全席指定　大人1,800円　小人(中学生まで)1,000円
チケット発売日／5月14日㈯　午前10時～
※電話予約は同日午後1時30分からゆめぱれすのみ
チケット取扱所／ゆめぱれす・産業文化センター・志木ふれあいプラザ(丸井ファミリー志木8階)
主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

リサイクルプラザ企画運営協議会講座

会場・申・問／リサイクルプラザ　☎486-0222

対象／市内在住の18歳以上の方
申込方法／5月1日㈰　午前9時から電話または直接リサイクルプラザへ（初心者優先）
保育／あり（1歳以上就学前まで）
※講座開催日には、リサイクルプラザ3階で「手作り石けん」の販売をします。

「さき織り体験公開教室」
日時／5月10日㈫　午前11時～午後3時
内容／小さな「さき織り」をその場で手作りします。

「固形石けん作り」
日時／5月25日㈬　午前10時～正午　**定員**／6人
内容／廃食油で手作り石けんを作ります。
持ち物／開かず洗い乾かした500mℓ牛乳パック、マスク、エプロン、ゴム手袋（軍手可）※廃油の持参可。詳細はお問い合わせください。安全のためサンダル履きは不可です。

「布ぞうり作り」
日時／5月30日㈪　午前10時～午後3時　**定員**／10人
内容／不用になった古い布で、足にやさしい布ぞうりを作ります。
持ち物／本体用布（布幅6㎝×長さ150㎝　15～20本）、鼻緒用布（布幅6㎝×長さ120㎝　2本）、前つぼ用布（布幅6㎝×長さ70㎝　2本）、昼食の用意（お弁当）※布は、少し多めに持ってきてください。

情報BOX 催し・講座

催し・講座

記載のないものは、**費用**／無料、**対象**／どなたでも となります

わくわくどーむからのご案内

会場・問／わくわくどーむ（健康増進センター）
☎472-6000

≪スポーツ教室　第２期　６月開講（６～７月）のご案内≫

対象／市内に在住、在勤、在学の方（医師から運動を禁止されている方は申し込めません）
※参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます（保険料は下記の受講料金内に含まれています）。
※次回　第３期（８～９月）の募集については、第２期受講者へ参加継続優先枠があります（お子さんが対象の教室を除く）。

お子さん対象　スポーツ教室・水泳教室　◆◇　便利なインターネットでの web 予約も開始しました！

No.	教室名（スタジオ）	日程（休館日・祝日を除く）			人数	料金
1	キッズダンス基礎クラスA（４～６歳の未就学児）	火曜	15:15～16:15	6/7～7/26 ※6/14除く	20	6,048円／全７回
2	キッズバレエ（年長～小学３年生）	火曜	16:30～17:30	6/7～7/26	15	6,912円／全８回
3	キッズダンス基礎クラスB（４～６歳の未就学児）	水曜	15:15～16:15	6/1～7/27	20	7,776円／全９回
4	チアダンス 中級（小学１～６年生） ※ダンス歴1年以上	水曜	16:30～17:30	6/1～7/27	25	7,776円／全９回
5	キッズダンスリトル（小学１年生）*	水曜	16:30～17:30	6/1～7/27 ※6/15除く	15	6,912円／全８回
6	キッズダンスリトル（小学２年生）	水曜	17:45～18:45	6/1～7/27 ※6/15除く	15	6,912円／全８回
7	テーマパークダンスA 初級（小学１～６年生）	木曜	16:15～17:15	6/2～7/28	25	7,776円／全９回
8	ジュニアダンス　ミドル（小学３～４年生）	木曜	17:30～18:30	6/2～7/28	20	7,776円／全９回
9	テーマパークダンスB* 中級（小学１～６年生）	木曜	17:45～18:45	6/2～7/28	20	7,776円／全９回
10	ジュニアダンス　シニア（小学５年生以上）	木曜	18:45～19:45	6/2～7/28	20	7,776円／全９回
11	キンダースポーツクラブ（３～６歳の未就学児）	金曜	15:30～17:30	6/3～7/29	15	8,748円／全9回
12	キッズチアダンス 初級（小学１～６年生）	土曜	14:15～15:15	6/4～7/30	20	7,776円／全9回
13	少年空手　初級（小学１～６年生）	土曜	15:30～16:30	6/4～7/30	20	7,776円／全9回
14	少年空手　中級（小学生～高校生）	土曜	16:40～17:40	6/4～7/30	20	7,776円／全9回
15	少年空手　上級（小学生～高校生）	土曜	17:50～18:50	6/4～7/30	20	7,776円／全9回

※No.５、No.９は第2スタジオで行います。
※幼児水泳は、完全におむつが外れている「３歳以上の未就学児」のお子さんが対象です。また、こども水泳は「小学生以上」のお子さんが対象です。
※お子さん対象のスポーツ教室は保護者の見学・付き添いはできません。

No.	教室名（プール）	日程（休館日・祝日を除く）			人数	料金
16	幼児水泳教室A（水なれバタ足）	火曜	15:15～16:15	6/7～7/12	30	5,832円／全6回
17	幼児水泳教室B（水なれバタ足）	火曜	16:30～17:30	6/7～7/12	30	5,832円／全6回
18	幼児水泳教室C（水なれ／クロール・背泳）	水曜	15:15～16:15	6/1～7/13	30	6,804円／全7回
19	幼児水泳教室D（水なれバタ足）	金曜	15:15～16:15	6/3～7/15	30	6,804円／全7回
20	幼児水泳教室E（水なれバタ足）	土曜	9:30～10:30	6/4～7/9	30	5,832円／全6回
21	幼児水泳教室F（水なれ／クロール・背泳）	土曜	10:45～11:45	6/4～7/9	30	5,832円／全6回
22	幼児水泳教室H（水なれバタ足）	月曜	15:30～16:30	6/13～7/11 ※7/4除く	20	3,888円／全4回
23	こども水泳教室A（初級）	火曜	17:45～18:45	6/7～7/12	30	5,184円／全6回
24	こども水泳教室B（中級）	水曜	16:30～17:30	6/1～7/13	30	6,048円／全7回
25	こども水泳教室C（上級）	水曜	17:45～18:45	6/1～7/13	30	6,048円／全7回
26	こども水泳教室（特級）	水曜	19:00～20:00	6/1～7/13	15	6,048円／全7回
27	こども水泳教室D（初級）	金曜	16:30～17:30	6/3～7/15	30	6,048円／全7回
28	こども水泳教室E（中級）	金曜	17:45～18:45	6/3～7/15	30	6,048円／全7回
29	こども水泳教室F（上級）	金曜	19:00～20:00	6/3～7/15	10	6,048円／全7回
30	こども水泳教室G（初級）	月曜	16:45～17:45	6/13～7/11 ※7/4除く	20	3,456円／全4回

【web予約・往復はがき受付クラス】　No.1～30　～応募方法～

●web予約での申込方法
https://meijisp.jp/school-yoyaku/schools/index/26　より
ご希望のレッスンを選び、手順に従って登録してください。
自動返信メールが届きますと申込完了となります。
※ドメイン設定で　@meijisp.jp　を受信許可に設定してください。
web予約受付期間：５月１日㈰～14日㈯
結果／５月20日(金)までにメールでお知らせします。

web予約QRコード

●往復はがきでの申込方法
往復はがきに希望する教室名･住所･氏名(ふりがな)･年齢･電話番号･在学の方は学校名を記入
〒351-0033　朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係宛
（返信はがき：表に住所・名前のみ記入）『**5月14日㈯【必着】**』
※申込多数の場合は抽選。複数教室への申込も可能ですが、はがき1枚につき1人1教室までです。ひとりで複数教室への申し込み･参加も可能です。ただし、受講確定後の一部キャンセルはできません。
結果／5月20日(金)までに返信はがきでお知らせします。申込み手続きは教室を受講する本人の保護者が行ってください。

～館内受付クラス～　16歳以上の方が対象のスポーツ教室・水泳教室・アクアビクス（水中運動）教室　◆◇　各教室の曜日 / 時間等は公式ＨＰに掲載

31	ズンバ	32	パワーヨガ	33	ボディケアヨガ	34	朝のハタヨガ	35	ソフトポールピラティス	36	ソフトウェーブピラティス	37	楽らく体操（60歳以上）*		
38	アクティブピラティス	39	リセットヨガ	40	揚名時　太極拳	41	背骨コンディショニングA	42	24式太極拳	43	背骨コンディショニングB	44	健康体操		
45	ダンスエクササイズ	46	キック＆パンチ	47	ルーシーダットン	48	簡単ベリーダンス*	49	レディース水泳教室（中級）	50	レディース水泳教室（初級）	51	レディース水泳教室（上級）		
52	シニア水泳教室A（60歳以上）	53	シニア水泳教室B（60歳以上）	54	成人水泳教室	55	アクアビクスA	56	アクアビクスB						

【館内受付クラス】　No.31～56　～応募方法～
※定員に満たない教室がある場合は、5月15日㈫から2次募集を行います。2次募集については市外(志木・新座・和光市など)在住の方も申し込めます。
※4月26日㈫～5月14日㈯は、前期受講継続者優先期間となります。わくわくどーむ館内掲示板等でお知らせしますのでご覧ください。
※電話申込不可。申込手続きは必ず教室を受講する本人が行ってください。ひとりで複数教室への申し込み・参加も可能です。ただし、受講確定後の一部キャンセルはできません。

●個人情報の取り扱いについて　教室申込みに際してご提示いただいた個人情報については、ご本人の許可なく当初の目的以外には使用しません。

≪定期ワンタイムレッスン　お知らせ≫
毎週日曜日（12：30～13：15）に実施している「デトックスヨガ」を好評のため、ワンタイムレッスン(有料)とさせていただきます。当日受付となりますので、詳しくはスタッフへお問い合わせください。

≪特別イベント　お絵かきおせんべい　無料配布　開催≫
５月21日㈯　２Ｆ休憩室レストランで「お絵かき　おせんべい」を実施します。先着300人。なくなり次第終了。

≪わくわくどーむ５月の休館日≫　５月２日㈪　※３～11月は毎月第１月曜日、12～２月は毎週月曜日がお休みです。

●各種教室の募集概要はホームページにも掲載しています。http://asaka-wakuwakudome.com/

主催／株式会社　明治スポーツプラザ（指定管理者）

ASAKA LIFELONG LEARNING INFORMATION

ようこそ！あさかの生涯学習へ

第33回 朝霞市芸術文化展

芸術・文化 朝霞市

朝霞市文化協会会員による作品展示や、将棋・囲碁大会、芸能発表などを行う芸術文化の祭典です。
皆さんのご来場をお待ちしています！

日程／６月４日㈯・５日㈰・12日㈰
会場／中央公民館・コミュニティセンター

展示の部

◆展示種目
華道・書道・水墨画・日本画
洋画・写真・手工芸・盆栽　など

日時／６月４日㈯・５日㈰
午前10時～午後５時
（最終日は午後４時まで）

◆スタンプラリーによる菊苗の無料配布

提供：朝霞菊花会

各展示会場でスタンプを押して、スタンプを全部揃えた方に順次、菊苗を進呈します（苗がなくなり次第終了）。

日時／６月５日㈰　午前10時～

◆芸術文化展「♪ミニコンサート♪」

サークル、高校生の皆さんの発表会を行います。コンサート鑑賞で、素敵な午後のひとときを過ごしませんか。
ご来場をお待ちしています！

日時／６月４日㈯　午後１時～
出演予定／箏曲・フルート・ダンス・コーラス　など

大会の部

◆お茶会　どなたでもお茶席に入れます。
日時／６月４日㈯　午前10時30分～
申込不要（お茶・お菓子がなくなり次第終了です。）

◆将棋大会　**日時**／６月５日㈰午前10時～

◆囲碁大会　**日時**／６月12日㈰午前９時～
段・級に分かれて対局する個人戦です。

申込方法／はがきに①大会名②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥棋力（段・級）を記入のうえ、下記にお申し込みください。

対象・定員・申込先・締切／

将棋：朝霞地区四市在住の方　先着50人
〒351-0031　朝霞市宮戸3-9-19
朝霞市将棋愛好会　白石（しらいし）　恒夫（つねお）宛て
【５月22日㈰必着】

囲碁：埼玉県内在住の方　先着64人
※棋力５級以上の方
〒351-0025　朝霞市泉水3-16-23
朝霞市囲碁連盟　山本（やまもと）　一雄（かずお）宛て
【５月27日㈮必着】

同時開催　主催／朝霞地区四市文化団体連絡協議会

第34回 朝霞地区四市「芸能・芸術文化祭」

朝霞地区四市（朝霞・志木・和光・新座市）の文化団体が一堂に会した芸能発表会です。
どなたでも鑑賞いただけます！

日時／６月５日㈰
午後０時30分～３時

◆ 家庭教育学級運営相談会 ◆

家庭教育学級を運営に関する疑問や不安など（委員会、事業の進め方、講師の紹介、案内ポスターやチラシの作成等）についてお答えします。

日時／①５月13日㈮午前９時～午後５時　②５月16日㈪午前９時～正午　③５月17日㈫午前９時～午後５時
会場／市役所本館４階４０４会議室
対象／家庭教育学級を開催する（開催したい）団体

申・問／生涯学習・スポーツ課　FAX467-4716　syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp
住所〒351-8501　朝霞市本町1-1-1

博物館へ行こう！

朝霞市博物館　〒351-0007　岡2-7-22　☎469-2285
文化財課文化財保護係　同　上（博物館内）　☎463-2927
埋蔵文化財センター　〒351-0033　大字浜崎231-2　☎486-2244
共通FAX 468-0079

ギャラリー展示

あさかの古墳

～根岸古墳群と内間木古墳群～

5月8日㈰まで

博物館体験教室　いろんな独楽を回してみよう！

誰でも一度は遊んだことのある独楽。でもこんな独楽（写真参照）をまわしたことはありますか？いろいろな独楽まわしに挑戦してみよう！お子さん・お孫さんと一緒に回して遊んでください。

鳴り独楽

日　　時：４月29日（金・祝）～5月5日（木・祝）
午前９時30分～午後4時30分
※時間内入退場自由
会　　場：博物館 講座室
対　　象：どなたでも（主に小学生とその保護者）
申込方法：事前申込不要。当日直接会場へ

朝霞市博物館平成28年度講座予定

※内容・日程も含め変更となる場合があります。詳しくは随時このコーナーや市ホームページでお知らせします。

５月～	博物館体験教室	【年間５回】
５～６月	歴史講座「板碑研究最前線！」	〔３回連続〕
７～８月	みんなあーちすと作品制作ワークショップ	【夏休み中25日】
７～８月	夏休み体験教室	【夏休み中５回】
11～12月	企画展関連講座・講演会	
12月～H29･2月	古文書講座	〔６回連続〕
H29･2～3月	歴史講座	〔３回連続〕

重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

５月11日㈬まで、端午の節句の展示として、こいのぼりと武者人形を飾っています。旧高橋家住宅の空で堂々と泳ぐこいのぼりをぜひご覧ください。

開園時間　午前９時～午後４時30分
休 園 日　第４金曜日を除き博物館に準じます
〒351-0005 根岸台2-15-10
（根岸台市民センター隣）　☎462-7067

問／文化財課　☎463-2927

歴史講座　板碑研究最前線！

日本の中世に突如現れ、そして人知れず消えていった石造遺物である“板碑”について、近年大きな発見がありました。この発見は郷土朝霞にも深く関わりのあるもので、朝霞の歴史を解明するためには不可欠な知識となります。そこで、今回は板碑に関する２つの新知見をもとに、板碑や中世の暮らしなどを学習します。

プログラム

回	日程	内容	講師
1	5/28㈯	板碑について～武蔵型板碑を中心に～	当館学芸員 栗原　和彦
2	6/4㈯	古墳の石棺を転用した板碑について	北本市教育委員会教育部副部長兼文化財保護課長 磯野　治司さん
3	6/11㈯	下里・青山板碑製作遺跡について	小川町教育委員会生涯学習課主　幹　高橋　好信さん

時間／午後２時～３時30分　　**会場**／博物館　講座室
対象：定員／一般：40人
申込方法／要事前予約。電話または博物館窓口で受け付け。連続受講の方を優先とし、空きがあれば単回受講も可能です（単回受講は各回１週間前から受け付けます）。

板碑ミニ解説

平成28年度前期の歴史講座は「板碑」がテーマです。しかし､「板碑って何？」と思っている方も多くいらっしゃると思います。ここでは、板碑について少し解説しておきます。詳しくは歴史講座にご参加ください。

「板碑」は「いたび」と読みますが、いたひ・ばんびなどとも読まれます。また、板石塔婆・青石塔婆とも呼びます。石で造られた塔婆のことで、死者や自分の死後の極楽往生を祈願して建てたようです。

鎌倉時代前期から江戸時代直前まで造立され、沖縄を除く日本各地にみられます。

埼玉県内には、２万基以上の板碑が確認されており、市内にも約800基を確認しています。そのほとんどの板碑は緑泥石片岩と呼ばれる長瀞の岩畳と同質の石が用いられており、長瀞町や小川町などに石切場があったようです。

埼玉県指定文化財
「板石塔婆」（根岸台）

博物館・埋蔵文化財センター　おやすみカレンダー

開館時間　午前９時～午後５時
休 館 日　月曜日、第４金曜日（祝日に当たるときは開館）、祝日の翌日（土・日曜日に当たるときは開館）、12月27日～1月4日
※第４金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けしています。
※埋蔵文化財センターの開所時間・休所日は博物館に準じます（臨時の開館・休館は除く）。

５月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

６月　17～24日は館内くん蒸のため博物館は臨時休館。期間内埋蔵文化財センターは20日㈪のみお休みです。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

申…申し込み、問…問い合わせ

みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！　詳しくは、図書館までお問い合わせください。

第14回　らいぶらりコンサート　入場無料

今年のテーマは「鳥」です。お楽しみください♪

期日／５月15日㈰　　**会場**／朝霞市立図書館（本館）

★プログラム

1．**13:05**　琴の音会　カトレア（大正琴）
2．**13:25**　オカリナかぜのね
3．**13:45**　ブリランテ・デ・ラ・ギターラ（クラシックギター）
4．**14:10**　春霞（箏）
（　休　憩　）
5．**14:40**　箏曲　千翔会
6．**15:00**　コスモス（フルート）
7．**15:15**　飛行機雲（ハンドベル）
8．**15:35**　過ぎ去ってナチュラル（歌、キーボード）

★最後に「翼をください」をみんなで一緒に歌いましょう♪

※時間は予定時間のため、前後する場合があります。

らいぶらりコンサート実行委員会　**共催**／朝霞市立図書館

こちらのイベントにもお越しください

図書館（本館）では、ほかにも次のとおり催し物を予定しています。家族や友人等と一緒にぜひお越しください。

なお、図書館まつりの詳細については、広報あさか６月号でお知らせします。

・シネマライブラリー

「怪奇大作戦　実相寺昭雄スペシャル」

日時／５月１日㈰　午後２時～

・図書館まつり

日時／6月25日㈯・26日㈰　午前10時～

♪としょかんの催し物♪

行事等	月日	内　容	時　間	場所
うさみみタイム（幼児・児童向け）	5/5（木・祝）	こどもの日スペシャルおはなし会（小学生対象）※映画会はありません。	午後3時30分～（読み聞かせのあと、映画会です。）	視聴覚室
	5/12（木）	日本の昔ばなし　因幡の白兎／嫁の坊主頭／三枚のお札　25分		
	5/19（木）	新きかんしゃトーマス　ジェームスがあぶないほか　25分		
	5/26（木）	からすのパンやさん　20分		
松の木読書会＊	5/20（金）	赤猫異聞　浅田　次郎／著	午前10時～正午	和室
おはなしくらぶ（乳幼児向け）＊	5/23（月）	絵本の読み聞かせ	午前11時30分～正午	視聴覚室

＊印は自主サークルによる活動および催しです。

親子でご参加ください　入場無料

「北朝霞分館の絵本のよみきかせ」

日時／５月17日㈫　午後３時30分～

内容／手遊びとよみきかせ

会場／産業文化センター２階　研修室兼集会室２

問／図書館北朝霞分館

５・６月の図書館のお休み

●**本館の休館日**（第２火曜日、第４金曜日）
５月／10日㈫・27日㈮　**６月**／14日㈫・24日㈮

●**分館の休館日**（第２水曜日、第４木曜日）
５月／11日㈬・26日㈭　**６月**／８日㈬・23日㈭

●**本館・分館の開館時間**　午前９時30分～午後７時（土・日曜日、祝日は午後６時まで）

読書通帳を配布しています

読書通帳は、自身の読書を記録するためのものです。
あなたも、記録をすることで読書の達成感を得てみませんか？

【利用方法】

①読書通帳は、図書館本館・分館の窓口で配布しています。
　また、ご自身でも印刷して使用できるよう、朝霞市立図書館ホームページにも掲載されていますので、ダウンロードをしてご利用ください。

②読書通帳に読んだ本のタイトルなどを記入し、記入した本が20冊に達したときに、図書館窓口へお持ちください。認定スタンプを押します。

朝霞市立図書館（本館）　〒351-0016 青葉台1-7-26　☎466-8686　北朝霞分館　〒大字浜崎669-1　☎470-6011

第37回朝霞市民卓球ダブルス大会

主催／朝霞市卓球協会

日／6月26日㈰　午前9時受付・午前9時30分開会式　会／総合体育館　対／協会会員および市内在住・在勤・在学のペア　種／男子・女子・混合　参／１組　一般（高校生以上）のペア　1,000円、一般と中学生のペア　700円、中学生のペア　400円（保険料含む・当日納入）　締／6月15日㈬　申／総合体育館にある申込用紙に、大会名・種目・氏名・年齢・電話番号・所属を記入し総合体育館へ郵送または持参　問／塩味　☎466-3977

第7回紫陽花カップ（シングルステニス大会）

主催／朝霞市テニス協会

日・種／6月5日㈰ 男子Ｂ、6月12日㈰ 男子Ａ、6月26日㈰ 女子、7月3日㈰予備日　会／青葉台公園テニスコート　対／市内在住・在勤・在学者、協会員　参／一般2,000円 協会員1,500円　締／5月21日㈯　申／申込書をホームページからダウンロードし記入のうえ総合体育館窓口へ　問／蕪木　☎090-2404-7195
http://www.zf.em-net.ne.jp/~tennis-asaka/

ソフトテニス教室

主催／朝霞市ソフトテニス連盟

初心者ソフトテニス教室

日／5月8日㈰・15日㈰午前9時～正午（集合午前8時40分）会／朝霞第三中学校テニスコート　対／市内在住・在学の新中学１年生・一般（随時募集）参／新中学1年生200円（保険料）・一般1,000円　締／5月5日(木・祝)　申／市内在学の方　学校で配布する申込書に記入し学校へ　※市内在学以外の方・一般の方は奥山まで

春季ウィークデーソフトテニス教室

日／5月12・17・19・24・26日　午前10時30分～午後0時30分　会／滝の根テニスコート　対／市内在住・在学の方　参／1回につき300円　申・問／奥山　☎080-3732-0745　FAX048-461-0253　✉asta.st148313@gmail.com

合気道教室

主催／朝霞市体育協会合気道部

日／5月8日(日)～29日(日)の毎週日曜日　全4回　午前10時～正午　会／武道館　対／高校生以上　参／無料　申／当日直接会場へ※運動のできる服装で　問／箕輪　☎464-6006

秩父盆地を見渡す破風山(627m)山頂に立つ

（約11.6㎞）　難易度★★★　主催／朝霞市歩こう会

日・集／6月26日㈰午前7時40分　北朝霞駅前広場（雨天決行）　**行程**／北朝霞駅→秋津駅→秩父鉄道皆野駅→破風山ハイキングコース案内板→猿岩→山頂→椋神社→皆野駅　対／小学生以上(小学生は保護者同伴)　参／300円（保険料等）　締／6月17日㈮　持／弁当・水筒・雨具等　申／はがきにコース名・参加者全員の住所・氏名・電話番号を明記のうえ、生涯学習・スポーツ課へ。参加決定の通知はしません。当日直接集合場所へ　問／鈴木　☎473-2537

みんなげんき！ちびっこ体操教室

主催／（公財）朝霞市文化・スポーツ振興公社

日／6月9・16・23日、7月4・7・14・21日、8月4日　全8回　時／午後2時45分～3時45分　対／4～5歳（保護者同伴）【申込多数の場合は抽選】　参／5,000円　申／往復はがきに①教室名②住所③名前(ふりがな)④電話番号⑤年齢⑥保護者の名前を記入のうえ、〒351-0016 朝霞市青葉台1-8-1 総合体育館に郵送　締／5月23日㈪　問／総合体育館　☎465-9811

健康スポーツ倶楽部ASAKA

小学生対象スポーツ教室（サッカー・ミニバスケットボール・フラッグフットボール）

主催／東洋大学ライフデザイン学部健康スポーツ学科

東洋大学健康スポーツ学科の学生さんが指導する教室です。

日／5月18日～平成29年1月25日の水曜日 計15回を予定(8月は休み)　時／**1・2年生**　午後3時50分～4時50分　**3・4年生**　午後5時～6時　定／各教室5～20人程度　会／東洋大学朝霞キャンパス体育館・グラウンド　参／保険料800円、支援費3,000円　申／5月11日㈬　東洋大学朝霞キャンパス体育館で、それぞれの活動時間に説明会と抽選で決定。1・2年生　午後3時50分～　3・4年生　午後5時～　問／東洋大学ライフデザイン学部斉藤研究室　☎468-6373

会員募集

ゴーマルクラブ（ソフトボールチーム）

日／毎週日曜日　午前9時～正午　会／黒目公園、秋ヶ瀬グラウンド　対／一般、実年、シニア（20～70歳位まで）　**入会金**／1,000円　**月会費**／1,000円　初心者歓迎　問／鈴木　☎090-2538-3141

朝霞市ソフトテニス連盟

日・会／毎週火・木・土曜日（滝の根テニスコート）毎週日曜日（朝霞第三中学校テニスコート）対／一般・シニア　**年会費**／10,000円　問／奥山　☎080-3732-0745　✉asta.st148313@gmail.com

ジュニアバレーボール

日／毎週水・木・土・日曜日　週1回から始められます。　会／第二・五・八小学校　対／朝霞市近郊に在住の小学生　問／丸山 ☎090-6000-8129　※詳しくはホームページで　http://sites.google.com/site/asakajvc1/

体育・公園施設の利用が便利になります

利用当日に空いている体育・公園施設が、従来の団体登録をしていなくても、当日窓口で簡易な団体登録にて施設をご利用いただけるようになります。　**開始日**／5月1日㈰～　**申請方法**／所定の様式に利用者全員の氏名、年齢、住所、連絡先を記入し、使用申請者の在住、在勤、在学が確認できる本人確認書類を直接持参。詳しくはお問い合わせください。　問／総合体育館　☎465-9811

日日時 会会場 集集合場所 種種目 対対象 参参加費 定定員 締締切 持持ち物 申申し込み 他その他 問問い合わせ

平成28年度スポーツ安全保険

対／スポーツや文化活動などを行う4人以上の団体
掛金／中学生以下　800円、1,450円、11,000円
高校生以上　1,200円～11,000円
内容／傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険　※加入区分により補償金額は異なります。
保険期間／**4月1日～平成29年3月31日の1年間**
申／加入依頼書は生涯学習・スポーツ課、総合体育館に設置。郵便局窓口で払込後、払込受付証明書を貼付した加入依頼書を埼玉県支部へ郵送
※《スポ安ねっと》をご利用の際はスポーツ安全協会ホームページをご覧ください。
問／(公財)スポーツ安全協会埼玉県支部　☎048-779-9580

体育施設臨時休館日(5月1日～6月30日)

総合体育館　5月18日(水)、6月27日(月)
武道館　5月9日(月)、6月13日(月)
滝の根テニスコート　5月2日(月)・16日(月)
6月6日(月)・20日(月)

生涯学習・スポーツ課

〒351-8501　本町1－1－1
☎463-2403　FAX467-4716
syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp
総合体育館　〒351-0016　青葉台1－8－1
☎465-9811　FAX464-2429

公民館のひろば

施設名	電話番号	住所	休館日(5/1～31)
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 青葉台1-7-1	5/2・9・16・23・30
東朝霞公民館	463-9211	〒351-0005 根岸台6-8-45	5/1・3～5・9・15・23・29
西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 膝折町4-19-1	5/1・3～5・9・15・23・29
南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 溝沼1-5-24	5/2～5・8・16・22・30
北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 朝志ヶ丘1-4-1	5/1・3～5・9・15・23・29
内間木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	5/2～5・8・16・22・30

※番号はお間違いのないようにお願いします。

内間木公民館

第34回　内間木公民館まつり

新緑がさわやかな季節、サークルの日頃の活動の成果を発表します。改修工事が終わり、リニューアルした内間木公民館に、ぜひお越しください。

日時／５月28日㈯　午前10時～午後８時50分　（合同ダンスパーティー　午後６時30分～８時50分）
29日㈰　午前10時～午後３時

主催／内間木公民館まつり実行委員会

【発表部門】　会場：２階体育室　※は体験コーナーあり

日時		内容
28日㈯	10:10～	気功太極拳（太極拳）※
	10:55～	健康体操自彊術（健康体操）※
	12:00～	なかよし会（日本舞踊）
	13:05～	朝霞殺陣の会　ジョイ（殺陣）※
	14:15～	オカリナ風恋土（オカリナ演奏）
	15:00～	朝霞フルートクラブ（フルート演奏）
	18:30～	合同ダンスパーティー（社交ダンス） D．Sスマイル、ダンスサークル百合の会
29日㈰	10:25～	マヒナ・ミノアカ（ハワイアンフラ）
	11:00～	朝霞市あおば民踊会（伝承民踊）
	12:05～	巴クラブ（なぎなた）※
	13:10～	ギターサークル・カデンツァ（ギター演奏）
	14:05～	ジャングル・ジャム（ジャズ演奏）

【交流の広場】※無くなり次第終了

日時		内容および費用
28日㈯	11:00～ 13:00～	《スーパーボールすくい》 対象：小学生以下（無料）
	13:00～	《体験コーナー》 内間木切り絵同好会（切り絵：100円）
29日㈰	10:00～	《お茶席》 茶道クラブ（表千家）(お茶席：300円)
	11:00～	《プラバン作り》 対象：小学生以下（無料）
両日	10:00～	《チャリティーバザー》 燿陶会１班・２班・３班（陶器）

【模擬店部門】※無くなり次第終了

日時		団体名（内容）
28日㈯	11:30～	田島婦人会 （カレーライス：300円）
	12:00～	ぱんぱかパン！ （手づくりパン販売）
29日㈰	11:30～	わくわく広場（いなり寿司 ほか）

※お食事は２階、パン販売は１階ロビーです。

【展示部門】会場：１階

団体名（内容）
絵てがみひまわりの友（絵手紙）、燿陶会１班・２班・３班（陶芸）、トールペイントペパーミントの会（トールペイント）、花宝会（華道）、内間木切り絵同好会（切り絵）、かな水仙会・かなの会・書道の会（書道）、和裁の会（和裁）、MOJI²工房（カリグラフィー）

【注意事項】

※お食事およびお茶席の前売り券の販売は５月27日㈮午後５時までとなります。
※駐車場の台数に限りがありますので、車での来館はお控えください。
※５月26日㈭正午～29日㈰は、公民館まつり準備および開催のため、館内の利用はできません（図書室・印刷機・有料コピー機も使用できません）。

東朝霞公民館

子どもふれあい広場 ベビーバランスボール

バランス感覚を育てるバランスボール！
親子で一緒に楽しみましょう。

日時／５月20日㈮　午前10時～11時30分
対象／赤ちゃんが５か月～１歳未満の親子
定員／12組24人
費用／１組100円（保険料）
講師／ベビーバランスボール認定講師
小澤 美智子さん
申込方法／５月14日㈯　午後３時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。

北朝霞公民館

わんぱくキッズランド 声掛けの勇気～心のバリアフリーを考えよう～

点字ブロックの上の自転車がバリア！身の回りのバリアを親子で体験し、困っている人に声掛けの第一歩を考えよう。

日時／５月28日㈯　午前10時～11時30分
対象／小学１～３年生と保護者
定員／20組40人　**費用**／無料
講師／公益社団法人埼玉県理学療法士会
理学療法士　浦川　摩紀さん
理学療法士　大熊　克信さん
持ち物／上履き（小学生）
申込方法／５月19日㈭午後１時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。
※動きやすい服装でお越しください。

「白杖ＳＯＳシグナル」普及啓発シンボルマーク

東朝霞公民館

生活教養講座 カルトナージュ風バスケット

厚紙に素敵な布を貼り、カルトナージュ風のバスケットを作ります。

日時／６月１日㈬　午後１時30分～４時
対象／どなたでも　**定員**／20人
費用／1,000円（材料費）
講師／ラパンの皆さん
（東朝霞公民館サークル）
保育／１歳以上の未就学児（定員５人）
申込方法／５月24日㈫午後３時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。

南朝霞公民館

おとなの映画会

小津安二郎監督が原節子と初めてコンビを組んだ作品。原節子が演じた「紀子三部作」のひとつをお見逃しなく。

日時／５月24日㈫　午後２時～４時
対象／どなたでも
作品／『晩春』（1949年・108分）
監督／小津安二郎　**出演**／原節子、笠智衆ほか
費用／無料
申込方法／当日直接会場へ

西朝霞公民館

成人教養講座 笑って楽しい脳トレ＆筋トレ

簡単なゲームで思いっきり笑って脳の活性化！軽く手と足を動かして、楽しい時間を過ごしませんか。

日時／５月31日㈫　午前10時～11時30分
対象／どなたでも
定員／20人
費用／無料
講師／３Ａ認知症予防ゲームリーダー
乙部　純枝さん
持ち物／飲み物
申込方法／５月22日㈰午後５時まで電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。
※動きやすい服装でお越しください。

北朝霞公民館

子育て講座 クラシックでリラックス子育て

子どもと一緒にピアノ演奏を聴いてみませんか。リトミックタイムもありますよ。

日時／６月２日㈭　午前11時～正午
対象／未就学児と保護者
定員／30組60人
費用／無料
講師／ピアニスト　髙木　梢さん
曲目／『子犬のワルツ』（ショパン）
『ピアノソナタ』（モーツァルト）ほか
申込方法／５月24日㈫午後１時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。

内間木公民館

快適せいかつ講座 マクラメ編みのブレスレット

夏にぴったり！天然石をあしらった素敵なブレスレットを作ります。

日時／６月18日㈯　午前10時～正午　**対象**／どなたでも　**定員**／16人
講師／岩井　順子さん　**費用**／1,000円（材料費）
保育／１歳以上の未就学児（定員５人）
申込方法／６月８日㈬午後3時まで電話または内間木公民館窓口で受け付けます。

※申込多数の場合は、市内在住者優先のうえ抽選します。
※申込結果は、はがきまたは封書でお知らせします。　※費用は原則当日集金します。

ご利用ください！朝霞市の各種相談窓口

※ この内容は平成28年４月現在のものです。日時等は変更される場合がありますので、ご利用の際は各問い合わせへご確認ください。
※ 特に記載のないものは祝日・年末年始はお休みです。

名　称	相談内容	日　時	場　所	相談員	問い合わせ
1．くらしの中での相談					
消費生活相談	商品の品質や安全性、契約、悪質商法、多重債務など	毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後１時～４時	消費生活センター （市役所別館４階）	消費生活相談員	地域づくり支援課 ☎463-1111 内線2256
法律相談【予約制】	相続、離婚、多重債務など （企業、法人などを除き個人の相談に限る）	毎週水・金曜日 《１組30分》 午前10時～正午 午後１時～３時	法律相談室 （市役所別館４階）	弁護士	地域づくり支援課 ☎463-2648 ※予約方法… 電話または窓口
行政相談	市政に対する意見や要望、苦情など	毎月第２・４月曜日 午後１時～４時	市民相談室 （市役所１階）	行政相談員	地域づくり支援課 ☎463-2648
人権相談	家庭内のもめごとや近隣とのトラブルなどで、人権に関すること	毎月第１月曜日 （祝日の場合は翌週の月曜日） 午後１時～４時	市民相談室 （市役所１階）	人権擁護委員	人権庶務課 ☎463-1738
女性総合相談	親族間のもめごとや対人関係などの悩みや問題など（女性専用）	毎週木曜日 （祝日にあたる日も実施） 午前10時～午後３時	それいゆぷらざ （女性センター） ※中央公民館内	女性総合相談員	それいゆぷらざ （女性センター） ☎463-2697
ＤＶ相談	夫婦、パートナーや恋人など、その他親密な関係にある（あった）者同士の間で振るわれる暴力に関すること	毎週火～日曜日 （祝日にあたる日も実施） 午前９時～午後５時 【専門の相談員による相談】 毎週火・土曜日 （祝日にあたる日も実施） 午前10時～午後４時	【対面相談】 それいゆぷらざ （女性センター） ※中央公民館内 【電話相談】 （相談専用） ☎463-0356	それいゆぷらざ （女性センター） 職員 【専門の相談員】 配偶者暴力相談支援センター相談員	それいゆぷらざ （女性センター） ☎463-2697
年金相談【予約制】	・年金加入記録の確認やねんきん定期便の見方 ・老齢年金の請求 ・仕事をしながらの年金受給 ・遺族年金について ・障害者年金の請求　など	毎週木曜日 午後１時～６時	市民相談室 （市役所１階）	社会保険労務士	保険年金課 ☎463-1264
心配ごと相談	日常生活上の相談に応じ適切な助言・他機関への紹介など	【対面相談】 毎月第1・3・5金曜日 午後１時30分～３時30分 【電話相談】 毎月第２・４金曜日 午後１時30分～３時30分	溝沼老人福祉センター （相談専用） ☎486-2525	民生委員	社会福祉協議会 ☎486-2485
生活保護相談	病気や失業などにより収入が減少または途絶えるなどして生活に困窮しているなど	毎週月～金曜日 午前８時30分 ～午後５時15分	福祉課 （市役所１階）	福祉課職員	福祉課 ☎463-1576 ☎463-1562
生活困窮者自立支援相談	経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある方の就労支援や自立に関する相談	毎週月～金曜日 午前９時～午後５時	福祉課 （市役所１階）	自立支援相談員	福祉課 ☎463-1594
外国人生活相談	多言語（英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、やさしい日本語）での電話による簡単な生活相談	毎週月～金曜日 午前９時～午後４時	外国人総合相談センター埼玉 （埼玉県浦和合同庁舎３階）	外国人生活相談員	外国人総合相談センター埼玉 ☎048-833-3296 FAX048-833-3600 ✉ sodan@sia1.jp
2．子どもに関する相談					
家庭児童相談	家庭における児童の養育について ・子育てで悩んでいる（保護者より） ・友達とうまく付き合えない（子どもより）　など	毎週月～金曜日 午前９時30分 ～午後４時	家庭児童相談室 （市役所２階）	家庭児童相談員	家庭児童相談室 ☎463-2231
児童についての相談	子どもの養育について ・子どもが虐待を受けているのではないか ・子どもの様子が気になるなど 助産施設、母子生活支援施設の利用について	毎週月～金曜日 午前８時30分 ～午後５時15分	こども未来課 （市役所２階）	こども未来課職員	こども未来課 ☎463-0364
子育て電話相談	乳幼児の育児について ・母乳はいつやめればいいの ・他の子より成長が遅いかも ・夜泣きが大変 ・引っ越してきたばかりで近所に知り合いがいない　など	毎週月～土曜日 午前９時～午後５時 毎週月～木・土・日曜日 午前９時30分 ～午後５時30分	さくら子育て支援センター （さくら保育園内） きたはら子育て支援センター （きたはら児童館内）	子育て支援センター職員	さくら子育て支援センター ☎467-4152 きたはら子育て支援センター ☎476-8686

名　　称	相談内容	日　　時	場　所	相談員	問い合わせ
朝霞市子ども相談室	・いじめや不登校など学校生活について ・子育てや家族関係など家庭生活について ・適応指導教室について	毎週月～金曜日 午前９時～午後４時 ※事前にお電話ください。	子ども相談室 ☎471-8080 ☎487-1234	教育相談員	教育指導課 ☎463-2884
3．高齢者に関する相談					
高齢者総合相談	高齢者や家族、地域住民の方からの総合的な相談、支援について	毎週月～金曜日 午前８時30分～午後５時	地域包括支援センター （市内５か所、お住まいの地域によりセンターが異なりますのでお問い合わせください。）	社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師あるいは経験のある看護師	長寿はつらつ課 ☎463-1921
高齢者健康相談	健康づくりや病気療養、そのほか健康上の心配ごとに関すること	毎月各会場１回 午後１時30分～３時 ※日程は各センターにお問い合わせください。	浜崎老人福祉センター 溝沼老人福祉センター	保健師・看護師・栄養士	浜崎老人福祉センター ☎486-2476 溝沼老人福祉センター ☎464ー5488
4．健康・福祉に関する相談					
健康相談・各種相談	心身の健康・各種健(検)診後の相談 子どもの心身の発育発達や育児に関する相談等	毎週月～金曜日 午前８時30分 ～午後５時15分	保健センター	保健師	健康づくり課 ☎465-8611
栄養相談	食生活・栄養について	毎週月～金曜日 午前８時30分 ～午後５時15分	保健センター	管理栄養士	健康づくり課 ☎465-8611
こころの健康相談【予約制】	精神面の健康に心配のある方およびその家族 認知症を含む精神障害者およびその家族	毎月１回 ※日程は広報あさか・市ホームページでお知らせします（５月は５月25日㈬午後2時～3時30分。５月20日㈮までに予約）	保健センター	精神科医師・精神保健福祉士	健康づくり課 ☎465-8611
精神保健福祉相談	精神の病気や福祉サービスなどについて	毎週火曜日 午後１時～５時15分	障害福祉課 （市役所１階）	精神保健福祉士	障害福祉課 ☎463-1598
障害者虐待についての相談	障害者の虐待について ・虐待を受けている ・障害者への虐待を見たり聞いたりした ・障害者の介助の負担が重い　など	随時 午前８時30分 ～午後５時15分 ※これ以外の時間および休日は、市役所警備員室で電話を受付し、折り返し担当者から電話します	障害福祉課 （市役所１階）	障害福祉課職員	障害福祉課 ☎463-1598
障害者差別についての相談	障害を理由とする差別について ・差別を受けた ・何らかの配慮を求めたにもかかわらず、説明なく何の配慮の提供をしてもらえなかった　など	毎週月～金曜日 午前８時30分 ～午後５時15分	障害福祉課 （市役所１階）	障害福祉課職員	障害福祉課 ☎463-1598 463-1599
障害のある方のための相談	障害福祉サービスの利用などについて	毎週月～金曜日 午前８時30分 ～午後５時15分	はあとぴあ障害者相談支援センター （はあとぴあ３階）	相談支援専門員	はあとぴあ障害者相談支援センター ☎486-2400
障害のある方のための就労支援相談【予約制】	障害のある方の就労や、障害のある方の雇用について	毎週月～金曜日 午前８時30分 ～午後５時15分	障害者就労支援センター （はあとぴあ２階）	就労支援員	障害者就労支援センター ☎486-2575
福祉サービス苦情相談	自宅や施設での福祉サービスに対する苦情・不満について	毎週月～金曜日 午前９時～午後４時	彩の国すこやかプラザ	埼玉県運営適正化委員会事務局職員	埼玉県運営適正化委員会 ☎048-822-1243
5．税金に関する相談					
税務相談【予約制】	納税および申告手続など、税務全般について	毎月第３月曜日 (祝日の場合は翌日) 午後1時～4時30分	市民相談室 （市役所１階）	関東信越税理士会朝霞支部所属税理士	課税課 ☎463-2851
税務相談(税理士会)【予約制】	納税および申告手続など、税務全般について	毎週水曜日 午後１時30分 ～４時30分	関東信越税理士会朝霞支部事務局 (幸町１-３-６ 石川ビル２階)	関東信越税理士会朝霞支部所属税理士	関東信越税理士会朝霞支部事務局 ☎465-0025
休日納税相談	・市税を納期限内に納税できない方への納付方法の相談 ・市税の納付	毎月第１・３日曜日 (５～７月は第4も実施) 午前８時30分～正午 ※１月の第１を除く。	収納課 （市役所２階）	収納課職員	収納課 ☎463-2023
6．仕事に関する相談					
内職相談	内職に興味がある方や希望する方への相談・あっせんについて ※ 内職の求人をしたい事業者からの相談も受け付けています。	毎週火・金曜日 午前９時～正午 午後１時～４時	市民相談室 （市役所１階）	内職相談員	産業振興課 ☎463-1903

名　　称	相談内容	日　　時	場　所	相談員	問い合わせ
労働・社会保険相談	賃金・労働時間・解雇をはじめとした労働条件など労働全般について	毎月第３土曜日 午後１時～４時	産業文化センター	社会保険労務士	産業振興課 ☎463-1903
金融よろず相談【予約制】	事業を営んでいる方の運転資金、設備資金など保証協会の保証付き融資について	毎月第１木曜日 (祝日の場合は翌週の木曜日) 《１組１時間》 午後１時30分～４時30分	産業文化センター	埼玉県信用保証協会職員	産業振興課 ☎463-1903
起業家育成相談【１週間前までに予約】	市内で起業を考えている方の開業全般、事業計画、資金繰り、マーケティング、創業後の経営課題などについて	随時　午前10時～午後７時 《１組２時間》 ※土・日曜日、産業文化センター休館日を除く。	産業文化センター	中小企業診断士	産業振興課 ☎463-1903
就職支援相談【予約制】	就職希望者を対象とした就職に関する悩みについて ・面接試験に自信がない ・自分に向いている仕事がわからない など	毎月第２・４水曜日 《１組１時間》 午前10時～正午 午後１時～４時	〈第２水曜日〉 産業文化センター 〈第４水曜日〉 市民相談室 (市役所１階)	キャリア・コンサルタント等	産業振興課 ☎463-1903
７．不動産・住まいに関する相談					
不動産無料相談【予約制】	不動産に関わる賃貸、売買、またはトラブル等について	毎月第２木曜日 (祝日の場合は第３木曜日) 午前10時～正午	市民相談室 (市役所１階)	不動産無料相談員	(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 県南支部事務局 ☎468-1717
住宅建築相談【予約制】	住宅の耐震工事やリフォーム、省エネ住宅等について	毎月第２水曜日 (１月は第３水曜日) 午後２時～４時	市民相談室 (市役所１階)	建築士	(社)埼玉県建築士事務所協会 県南支部事務局 ☎461-4507
分譲マンション管理相談【前月第３月曜日から相談日の２日前までに予約】	分譲マンションの管理や管理組合の運営について 滞納金、大規模修繕、長期修繕計画、工事、管理委託　など	毎月第１水曜日 (１・５月は第２水曜日) 《定員３組、１組50分》 午後1時30分～4時20分 ※５月のみ 午前９時～11時50分	市民相談室 (市役所１階)	マンション管理士	まちづくり推進課 ☎463-2518 ※予約方法… 電話または窓口

みんなすこやか

各種健(検)診等の年間日程は「朝霞市保健センターガイド」に掲載しています。

問／健康づくり課(保健センター内)
☎465-8611　FAX466-7522
※各種相談の日程は、40ページをご覧ください。

乳幼児と保護者の方へ

※費用：**無料**　※会場：**保健センター**

内　容	日時・会場	対　象	その他
離乳食ステップアップ教室	6月23日㈭午前10時～正午 もしくは午後1時30分～3時30分	平成27年７～11月生の第１子のお子さんとその保護者１人	申／5月12日㈭から(電話で要予約)

マタニティ教室

※土曜日はパパも参加できます。

日	程	実施時間	対象(初妊婦)	内　容	その他
6月 (短縮１日コース)	11日㈯ ※妊婦・パパになる方対象	午前10時～ 午後４時	H28年９～ 11月出産予定	お産の進み方、パパ講座、沐浴・妊婦体験、DVD上映	申／７月(２日コース)は電話で5月16日㈪から予約受付開始 ※６月(１日コース)は受付中です。
7月 (基本２日コース)	1回目：7日㈭ ※妊婦のみ対象	午後１時～ ４時	H28年10～ 12月出産予定	妊娠中の歯っぴい講座妊娠中の栄養と調理実習	
	２回目：９日㈯ ※妊婦・パパになる方対象	午前10時～ 午後４時		お産の進み方、パパ講座、沐浴・妊婦体験、DVD上映	

乳幼児健康診査

６月の乳幼児健診			
４か月児健診	10か月児健診	１歳６か月児健診	３歳児健診
H28年２月生まれ	H27年８月生まれ	H26年11月生まれ	H25年２月生まれ

※左記の方へ、個別通知します。(５月上旬発送予定)

定期予防接種

ヒブ・小児用肺炎球菌 等	生後１か月児(H28年４月生まれ)
日本脳炎	３歳児(H25年４月生まれ)

※左記の方へ、個別通知します。

成人の方へ

内　容	日時・会場	対　象	その他
献血	5月23日㈪午前10時～11時45分・午後１時～４時 保健センター	16歳～70歳未満	主催／朝霞市 採血者／埼玉県赤十字血液センター

※市役所は工事期間中のため、上記の会場となります。
※65歳以上70歳未満については、60歳から64歳までの間に献血をしたことがある方に限られます。

※５月の休日歯科応急診療所
実施日　５月３日(火・祝)・４日(水・祝)・５日(木・祝)
受付時間　午前９時～11時30分
場所　新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)
診察料　健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください)
問い合わせ　☎048-481-2211

※救急医療のお問い合わせ
●埼玉県救急医療情報センター　☎048－824－4199
●埼玉県南西部消防本部　☎048－460－0123
※小児救急電話相談　#8000(携帯電話からも相談可能)
※大人を対象とする救急電話相談　#7000(携帯電話からも相談可能)

わたくしたちの健康

整形外科の高齢者医療

朝霞地区医師会　冨澤（とみざわ）　義宏（よしひろ）
☎464-4666

和光市で整形外科を開業して22年目になりますが、高齢化社会ということもあり多くの高齢の患者さんを診させていただいております。

1番多いのは転倒による骨折で、つまずいたり、自転車で転んだりして手首の骨折、肋骨骨折、大腿骨頸部骨折、上腕骨頸部骨折などを起こします。また、重い物を持ち上げたときに背骨の圧迫骨折を起こし、急性腰痛となり受診される方もいます。これらの原因には骨粗鬆症による骨の脆弱化、下肢の筋力低下、バランス感覚の低下などがあげられます。

2番目は膝や肩の痛みで、膝は変形性関節症でヒアルロン酸の関節内注射による軟骨変性の改善、大腿四頭筋訓練による膝の支持力強化、プール歩行などを勧めています。歩行困難になった場合は、人工関節手術なども行います。高齢化に伴い人工関節の希望者が増加しています。また、肩の痛みや肩が上がらないと訴えて受診する方も多く、これは俗に五十肩と言われる肩関節の周りの組織が炎症を起こす病気です。ステロイドやヒアルロン酸の関節内注射、肩関節運動が大切です。

3番目は下肢の頑固な疼痛や四肢の痺れで、変形性脊椎症によるものです。しばらく歩行したあと下肢の痛みが強くなり、前かがみで少し休むとまた歩行できるようになる状態を間欠性跛行と言い、腰部脊柱管狭窄症が原因で薬物療法、ブロック注射、重症例では手術が必要です。無理のないように少しずつ歩行距離を伸ばしていくのも有効です。

長年整形外科疾患（以下運動器疾患）を診させていただいていて思うことは、慢性疼痛の辛さです。理学療法や手術により治るものもありますが、手術に踏み切れなかったり、手術しても解決できない疼痛もあります。現在その対策として従来の消炎鎮痛剤に加え、神経の異常な興奮によりおこる神経障害性疼痛の治療薬、強力な除痛効果のある弱オピオイド製剤などが処方可能となり成果を上げています。また、慢性疼痛状態に陥ると気分もめいってしまうため、可能な限りその方に合わせた楽しい運動をしていただくことも大切です。

高齢になり、加齢とともに全身の筋肉量が減少し筋力低下が起こることをサルコペニアと言います。運動器疾患やサルコペニアにより移動能力やバランス感覚の低下した状態を整形外科では、近年ロコモティブシンドローム（以下ロコモ）と名付け、それを早期発見し予防するための独自の診断テスト（ロコチェク）を公表しました。

これは以下の7項目です。①片足立ちで靴下が履けない。②家の中でつまずいたり滑ったりする。③階段を上がるのに手すりが必要。④横断歩道を青信号で渡り切れない。⑤15分ぐらい続けて歩けない。⑥2kg程度の買い物をして持ち帰れない。⑦掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど家の中のやや重たい仕事が困難である。

これらのうち1項目でも当てはまればロコモの心配があり、その原因となる運動器疾患の治療や予防が必要です。ロコモの予防運動を我々はロコトレと呼び、2つの運動を提唱しています。①歩行能力のレベルにより転倒しないようにつかまる物がある場所での片足立ちで、左右1分間ずつ1日3回行います。床に着かない程度に片足を上げれば結構です。②立位で両膝を屈曲するスクワット運動で、1度に5～6回1日3回行いましょう。転倒しそうな人は椅子に腰掛け、机に手をついて立ち座りの動作を繰り返します。詳しくは整形外科で指導させていただきます。

超高齢化社会では、内臓疾患を防いでも運動器が長持ちしなければ健康寿命は保てません。皆さん是非ロコモ運動をしてください。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日		場所	施設名	科目	☎(048)	場所	施設名	科目	☎(048)
5	1	新座	新座中央通り診療所	内・小	473-3331	新座	新座むさし野クリニック	内・アレ・循内	489-5323
	③	新座	中村クリニック	内・小・皮・リハ	478-1327	志木	宇野眼科医院	眼	472-6202
	④	志木	わかばこどもクリニック	小・アレ・皮・内	423-4749	朝霞	はねだクリニック	内・外・消内・肛・放	469-2139
	⑤	和光	和光駅前クリニック	外・内・小・整外・消内・肛・リハ	460-3466	朝霞	北朝霞駅前クリニック	内	486-6333
	8	朝霞	あおば台診療所	脳外・内・小	474-5270	新座	志木耳鼻咽喉科医院	耳・気	472-9555
	15	朝霞	あさか心のクリニック	精・心内	458-5561	新座	くりはら内科クリニック	内・消内・循内	042-438-6606
	22	朝霞	鈴木内科	内・小	473-6611	朝霞	増田耳鼻咽喉科医院	耳・気・アレ	463-9218
	29	朝霞	石原クリニック	消内・内・外・肛	486-1890	朝霞	北朝霞藤宮眼科	眼	474-1417

※当番医は変更になる場合もあります。確認してからお出かけください。

問…問い合わせ

朝霞市障害者ふれあいセンター開所

田中副市長（写真左）、朝霞市社会福祉協議会野本会長（写真中央）、株式会社丸沼倉庫代表取締役　須﨑 勝茂さん（写真右）、利用者の代表２名

４月１日(金)、朝霞市障害者ふれあいセンターが開所しました。

これは、あさか福祉作業所の老朽化等により、同地内(上内間木493番地の９)に、市が地権者である株式会社丸沼倉庫の協力を得て、新たに設置したもので、障害のある人の自立生活に必要な職業訓練や生活指導等を行い、また地域住民とのふれあいを促進するために活用されます。

開所日当日は、指定管理者である朝霞市社会福祉協議会によって、多くの利用者が参加されるなかで、開所式や記念植樹などが行われました。

記念植樹の様子

黒目川花まつり

４月２日(土)、３日(日)に第10回記念黒目川花まつりが開催されました。今年は、花まつりに合わせたかのように桜が満開となり、お花見を楽しむ皆さんで大いににぎわっていました。

また、黒目川花まつりが10回目を迎えることから、その記念事業の一環として、朝霞市と災害相互援助協定を結んでいる山形県東根市から啓翁桜を寄贈いただき、記念植樹式を行いました。

第10回記念事業(記念植樹式)

消防協力者表彰を行いました

写真左から　新岡真さん・野部消防署長・阿部烈さん

朝霞消防署では、迅速かつ的確な行動により救急救護を行った阿部烈(あべつよし)さん、新岡真(にいおかまこと)さん、および朝霞市仲町一丁目地内で発生した火災事故において初期消火活動を行った寺嶋直人(てらしまなおと)さん、寺嶋望(てらしまのぞみ)さん、中嶋良樹(なかしまよしき)さんに対し、野部消防署長から感謝状を贈呈しました。

阿部さんと新岡さんは、勤務する施設内で心肺停止状態となったお客様に、胸骨圧迫と施設内のAEDを使用し人命救助を行い、傷病者の社会復帰に貢献したものです。

写真左から　寺嶋直人さん・寺嶋望さん・野部消防署長・中嶋良樹さん

市民伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。

問／市政情報課　☎463-3059

記載のないものは、**費用**／無料　**対象**／どなたでも　**申込方法**／当日直接会場へ
※市外局番のない電話番号等の市外局番は（048）です。

行 事案内

朝霞中央公園フリーマーケット

日時／５月３日(火・祝)　午前10時～午後３時　**会場**／朝霞中央公園石畳　**費用**／1,500円(出店料)、入場は無料　**申込方法**／電話で　**主催**／NPO法人フリーマーケット推進ネットワーク
申・問／植松(うえまつ)　☎090-9326-0016

音楽団「楽悠(がくゆう)」♯6定期演奏会

日時／５月21日(土)　午後２時～３時40分　**会場**／産業文化センター　**その他**／自衛隊音楽隊を主に、警視庁・消防庁各音楽隊OBが集い、第１部クラッシック曲・第２部ポップス曲を温かみのあるサウンドでお送りします。　**主催**／音楽団「楽悠」
問／松田(まつだ)　☎465-5371

フォークダンス初心者講習会

日時／６月３日～24日の毎週金曜日(全４回)　午後６時30分～８時40分　**会場**／朝霞第八小学校体育館　**費用**／1,500円　**対象**／成人男女　**申込方法**／電話または当日直接会場へ　**その他**／上履き用運動靴、タオル、飲み物持参。動きやすい服装でおいでください。　**主催**／あさか霞(かすみ)フォークダンス　申・問／大石(おおいし)　☎474-2771

季楽輝楽(きらきら)コンサート・春夏秋冬を歌う

日時／５月29日(日)　午後２時～４時　**会場**／サンアゼリア(和光市民文化センター)　**費用**／900円　**その他**／主演：アンサンブルバカラ、クリスタルハーツ、アンサンブルSola(ソラ)　**主催**／季楽輝楽コンサート実行委員会　問／小川(おがわ)　☎467-3573

第41回PENTAX吹奏楽団定期演奏会

日時／５月21日(土)　午後３時30分～(開場：午後３時)　**会場**／ゆめぱれす(市民会館)　**その他**／オリエント急行に乗って音楽の世界旅行をしませんか♪　**主催**／PENTAX吹奏楽団　問／小野崎(おのざき)
✉p.wind.sites@gmail.com

ウインドシンフォニーあさか 第17回定期演奏会

日時／５月29日(日)　午後１時～３時30分　**会場**／ゆめぱれす(市民会館)　**主催**／ウインドシンフォニーあさか
問／二瓶(にへい)　☎090-1038-1733

第13回「西彩会(さいせいかい)」水彩画展

日時／５月17日(火)～21日(土)　午前10時～午後６時(初日は午後１時～、最終日は午後５時まで)　**会場**／にいざほっとぷらざ　**主催**／西彩会(せいさいかい)　問／川口(かわぐち)　☎474-7458

３B体操健康増進キャンペーン

日時・会場／５月10日(火)・17日(火)・24日(火)　①午前９時30分～11時　宮戸市民センター　②午後１時15分～２時45分　南朝霞公民館、５月24日(火)　午前10時～11時30分　溝沼市民センター、５月24日(火)・31日(火)　午後１時～２時30分　根岸台市民センター、５月27日(金)　午後１時30分～３時　膝折市民センター　**対象**／成人女性　**申込方法**／電話で　**その他**／音楽に合わせて筋力アップの体操やストレッチをします。　**主催**／(公社)日本3B体操協会
申・問／金澤(かなざわ)　☎080-5007-5204

第9回朝霞市聴覚障害高齢者の集い

日時／５月22日(日)　午前10時～正午　**会場**／中央公民館・コミュニティセンター　**費用**／資料代50円　**申込方法**／電話またはFAXで　**その他**／今回のテーマは遊びましょう(お手玉や紙等を使います)。※要約筆記・手話通訳あり。毎回看護師による簡単な健康チェックあり　**主催**／朝霞市聴覚障害高齢者の集い
問／相河(あいかわ)　☎・FAX 472-6811

会 員募集

歌声広場 ―童謡編―

日時／月２回水曜日　午後１時～２時30分　**会場**／中央公民館・コミュニティセンター　**会費**／月3,000円、楽譜代1,080円　**対象**／元気に歌える方　**その他**／指導のオペラ歌手：吉見佳晃と一緒に、いろいろな曲を歌います。昔なつかしい曲がいっぱいです。見学無料　問／中島(なかじま)　☎090-4238-9939

イタリア音楽を歌う会

日時／月２回水曜日　午後３時～４時30分　**会場**／中央公民館・コミュニティセンター　**会費**／月3,000円　**対象**／元気に歌える方　**その他**／指導者は現役オペラ歌手：吉見佳晃です。本物のイタリアの曲をわかりやすく、読み方から練習します。見学無料　問／中島(なかじま)　☎090-4238-9939

山遊会(里山からアルプスまで)

日時／毎月第３火曜日　午後６時～８時30分　**会場**／中央公民館・コミュニティセンター　**会費**／年2,500円(保険料)　**対象**／60歳以上歓迎　**その他**／毎月第４土曜日に山行、月１～２回臨時で山行あり。体のレベルに合わせ健康志向で楽しみませんか。
問／織田(おだ)　☎090-7846-4735

つくし書道会

日時／月３回水曜日　午後６時30分～８時30分、月３回金曜日　午後１時30分～３時30分　**会場**／中央公民館・コミュニティセンター　**入会金**／500円　**会費**／月2,000円、本代700円　**その他**／毛筆の勉強を楽しんでいます。楷書から、かな書きまで。初心者大歓迎　問／室林(むろばやし)　☎464-7234

オカリナかぜのね

日時／毎週木曜日　午後２時～４時30分　**会場**／東朝霞公民館　**入会金**／2,000円　**会費**／月3,000円　**その他**／オカリナの素朴な音色を楽しみませんか？先生の指導あり。初心者大歓迎。見学・体験にお越しください。　問／池田(いけだ)　☎478-9929

朝霞シャトルフレンド(バドミントン)

日時／毎週水曜日　午前９時30分～正午　**会場**／総合体育館　**会費**／月1,500円　**対象**／女性　**その他**／市内在住、経験者中級～希望、体験可　問／阿部(あべ)
✉seiko_ayasumi@ezweb.ne.jp

書道 秋桜会(こすもすかい)

日時／毎月第１・２・４土曜日　午後１時30分～午後３時30分　**会場**／第１…中央公民館・コミュニティセンター　第２・４…仲町市民センター　**入会金**／1,000円　**会費**／1,000円(月１回)、1,800円(月２回)、2,500円(月３回)　**その他**／漢字の部・かなの部・実用書道(のし袋、年賀状等)・百人一首・古典まで楽しんでみませんか。
問／嶋田(しまだ)　☎461-9929

ティアレ タヒチ(フラダンス・タヒチアンダンス)

日時／毎週火・水・木・土曜日　火・木…午後７時30分～９時、水…午後１時～２時30分、土…午後５時～　**会場**／中央公民館・コミュニティセンター　**入会金**／3,000円　**会費**／月5,000円
問／水越(みずこし)　☎090-8592-1707

モダンバレエ　コスモス

日時／毎週木曜日　午後４時15分～６時45分　**会場**／西朝霞公民館　**入会金**／2,500円　**会費**／月4,000円　**対象**／４歳～　**その他**／ステキな先生のもと、みんなで楽しく踊っています。見学者歓迎　問／渡辺(わたなべ)
✉tomo1106-.-v@docomo.ne.jp

タイ式ヨガ・アルン

日時／月２回土曜日　①午後１時30分～２時40分　②午後３時～４時10分　**会場**／仲町市民センター　**費用**／１回 1,500円　**対象**／からだバランスを整え、楽しみながら健康美を引き出したい方　**その他**／少数のグループレッスンです。　問／水野(みずの)
✉arunyoga616@gmail.com

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の ㈱アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した
「家族葬」をご提案しております。
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 24時間対応 0120-40-1059

本社：朝霞市浜崎3-17-30　家族葬ホール・霊安室完備
URL http://www.atlas-sougi.co.jp　葬儀　アトラス　で検索

あさか野行政書士事務所グループ

（松尾行政書士事務所／しみず行政書士事務所）

どこに相談しよう？　心配ごとがあって…

☎048-450-1390

相続・遺言・成年後見・離婚、建設業・宅建業 運送業・産廃業、農地転用、法人設立・記帳会計、外国人VISA・帰化申請ほか

毎月1回 無料相談会 開催中

朝霞市本町2－7－21　www.gasaka.com
朝霞市役所からバス通り沿い徒歩1分
行政書士 松尾信一／行政書士 清水庸子

樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です！

例：樹高3m剪定3,000円　芝刈り㎡200円
＊オープンガーデン（日本庭園、枯山水）約400㎡
見学会開催中です。

グリーンスペース株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9
TEL 048-424-3928　FAX 048-424-3982
URL：http://www.greenspaceltd.info
＊詳しくはホームページをご覧下さい。

大切な人とのお別れは

㈱ 花 輪 式 典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

施主ご負担金額（補助金含）　朝霞市市民葬儀指定葬儀社

火葬式（密葬） ￥228,700.より（親族4名）

家族/親族葬儀 ￥388,700.より（家族・親族10名）

上記別料金：式場料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・枕飾等

TEL 0120－452－870

〒351-0005朝霞市根岸台4-11-12　http://shiminso.jp

相続についてのお悩み・ご相談は

彩相続相談所（いろどり）にお任せください

行政書士、税理士、弁護士、司法書士、不動産業等の専門家が、
相続対策から相続発生時の手続き支援までワンストップでトータルサポート！

各種相続手続き、遺言書作成、相続対策等、相続に関することなら何でもご相談ください

＜運営事務局＞
行政書士 藤田 孝久 事務所（埼玉県行政書士会所属）
住所：埼玉県朝霞市本町2－2－32 セレネ朝霞202

お問い合わせは TEL：048-469-2850 まで お気軽にどうぞ

スマホ・タブレットの訪問レッスン

春のスタートキャンペーン

タクミ

通常レッスン料 5,480円

コミコミで 3,980円（税抜）

超初心者大歓迎！

わからない…

5/31まで

☎048-485-9992

運営会社：株式会社カーテンライズ
朝霞市東弁財二丁目6番22－106号
URL:http://www.takumi-lesson.com/

賃貸 管理 売買 仲介

Dramatic Communication アパマンショップ NETWORK

不動産の事ならどんなことでもご相談下さい。

株式会社リゾン LIZON group

〒351-0022 埼玉県朝霞市東弁財1-7-24
URL http://www.lizon.co.jp　0120-152-311

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞

入居者募集中

介護職員募集中！

資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは
0120-332-016
〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1-5-2

＜つらい不妊治療でお悩みの方 まずはお電話を！＞

【定休日】木・日曜・祝祭日　朝霞台駅・志木駅より徒歩8分

妊娠を望まれてる方の体づくりと心のケアは漢方相談薬局へ

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル

☎048-473-7830

朝霞市 漢方 検索
http://www.saitamakanpo.com/

昭和薬局

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106

予約制

混み合う場合がございますので電話予約をして頂けますとスムーズにご相談いただけます。

生理痛・生理不順・更年期障害等でお悩みの方もぜひご相談下さい。

ORIENT 株式会社オリエント

不動産のことならお任せください
売買・賃貸・仲介・管理
〒351-0023　朝霞市溝沼5-15-9
☎048-423-9628
ホームページ　http://orientltd.jp

広報あさか　No.708
発行日／平成28年５月１日（毎月１回１日発行）　発行人／朝霞市長　編集／朝霞市市政情報課
朝霞市役所／〒351-8501　埼玉県朝霞市本町１－１－１　TEL 463-1111㈹　FAX 467-0770㈹

広報あさか音声CD（デイジー形式）を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日（毎月１日）までに広報あさかが届いていない場合は市政情報課へご連絡ください。

広報あさかは再生紙を使用しています
VEGETABLE OIL INK この印刷物は環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています